

八女

広報 YAME 平成29年

2017

八女インター高速バス停をご利用ください
イベントのご案内
平成28年度決算状況
市民アンケート調査結果

2
3
4～7
8～9

11
No. 1127

八女のミカン、全国へ

9月中旬から4月まで、日本一ながく食べることができ
る八女のミカン。季節ごとに旬のミカンが出荷されて
いて、ずくっとおいしいミカンを味わうことができます。



ミカン選果場の様子はこち
らからご覧いただけます



八女インター高速バス停（高速バス）をご利用ください

高速バス停は通勤や通学、旅行などに幅広くご利用いただけます。これからも福岡都市圏をはじめ九州各地をつなぐ八女の玄関口の一つとして、市民の皆さまのご利用をお願いします。

福岡都心や
福岡空港方面
へ約60分！



「バスロケーションシステム」が設置されました

New

上りバス停（福岡方面）にバスの接近状況等の運行情報を表示する「バスロケーションシステム」が設置されました。バスの運行状況が分かり便利になりました。

バス停を改良しました

27年度完了

上りバス停（福岡方面）を約60メートル移設し、パークアンドライド駐車場から近くなりました。さらにバス停までの階段をスロープ付きの階段に改良し、通路に防犯カメラや防犯灯を設置しています。



サービス券があれば100円で利用できる！ パークアンドライド駐車場



パークアンドライド駐車場（高速バス利用者専用駐車場）の駐車料金は、サービス券（※）があれば24時間以内100円でご利用できます。また、茶のくに八女定期券を購入すると無料でご利用できます。※入庫から30分以内は無料。※サービス券は八女ICバス停でバスを降りる際乗務員に申し出てお受け取りください。

《駐車料金のご案内》

利用区分	サービス券あり	サービス券なし
	茶のくに八女定期券利用者	無
入庫から24時間以内	100円	1000円
入庫から48時間以内	200円	
48時間以上24時間ごと	プラス300円	プラス500円

《通勤・通学時間帯（平日）》

上り（福岡方面）		
八女IC	博多	天神
6:38	7:26	7:40
6:58	7:46	8:00
7:14	8:08	8:22
7:34	8:28	8:42
7:54	8:48	9:02

（平成29年9月1日現在）

《お問い合わせ》

- 高速バスの運行、駐車場、定期券、回数券＝西鉄お客さまセンター（☎0570・00・1010）
- 茶のくに八女定期券購入証明書の発行＝八女市地域振興課（☎24・8162）

▼茶のくに八女回数券
4枚綴り4720円（1枚当たり1180円）で、八女市観光案内所や西鉄バス八女営業所、西鉄天神バスターミナル等で販売しています。

▼茶のくに八女定期券（1か月）
八女市民にのみ一般価格より3860円お得な2万7千円で販売されています。プラス千円で福岡都心エリアが乗り放題の特典もあります。購入には市が発行する証明書（無料）と証明写真が必要です。また、通学にご利用の場合は路線バス通学定期券補助の対象となります。

八女インターバス停と福岡（天神、博多駅、福岡空港）を結ぶ高速バスで使える「茶のくに八女定期券」と「茶のくに八女回数券」も好評です。

八女矢部まつり

11/18(土)
~19(日)

矢部川源流公園
(矢部村北矢部
字鬼塚)

今年で33回目を迎える「八女矢部まつり」。今回も楽しいステーションイベントをはじめ、矢部村で採れた新鮮野菜の販売や、特産物等が当たる入場者抽選、宝さがし、卵がもらえるコケッコ競鶏レースなど楽しいイベントが盛りだくさんです。また、矢部小・中学生が披露する八女津媛神社に古くから伝わる「浮立」の舞も見所のひとつです。山里の秋、楽しさいっぱいの八女矢部まつりに、ぜひ、お越しください。

イベント

- 11月18日(土)
 - オープニング&セレモニー 農林産物品評会表彰(10時〜)
 - 八女消防本部音楽隊演奏(11時〜)
 - もちなげ大会(11時30時〜)



ほのぼの コケッコ競鶏レース

分〜) ● 八女津媛神社浮立(矢部小中学生)(13時〜) ● 公卿唄・木挽き歌・山師音頭(矢部民謡を伝承する会)(14時〜) ● 郷土芸能「石づき」(14時30分〜) ● 宝さがし(15時〜)

11月19日(日)

● 飯干太鼓(10時30分〜) ● もちなげ大会(11時〜) ● バルーンアート(クマノス)(11時30分〜) ● 歌と踊り(矢部村文化連盟)(12時〜) ● もちなげ大会(13時〜) ● 歌謡ショー(山本あき)(13時30分〜) ● 祝い曲芸(徳永潤)(14時〜) ● 郷土芸能「石づき」(14時30分〜) ● 宝さがし(15時〜)

18日・19日共通

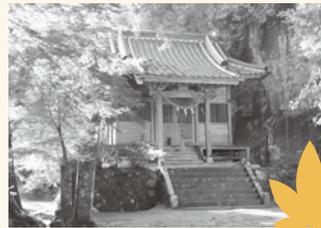
ふるさと自慢大集合!

新鮮青空市場、ふるさとの味コーナー、焼き芋コーナー、生涯学習コーナー、農林産物品評会即売会(19日(日)15時〜)

【チャレンジイベント】

特産物が当たる入場者抽選、コケッコ競鶏レース、重さ当てクイズ、木工広場(木工キット販売)

問い合わせ 矢部支所建設経済課 (☎47・3111)



八女の名、発祥の地 「八女津媛神社もみじまつり」

11/12
(日)

錦秋、色あざやかな紅葉につつまれる八女の名、発祥の地八女津媛神社。日本書紀にその名を残す女神「八女津媛」に見守られ、歴史と文化の香りも豊かなこの地にて、紅葉狩り、境内散策、フォトコンテスト、俳句・短歌大会、青空市場を行います。なおフォトコンテストおよび俳句・短歌大会は選考のうえ表彰を行います。当日は地元住民による手作り郷土の味をおもてなします。

- 期日 11月12日(日)11時〜
- 場所 矢部村八女津媛神社
- 問い合わせ 同実行委員会事務局 栗原さん (☎47・2073)

八女津媛神社もみじまつり「俳句・短歌大会」作品募集

詠題「秋(秋に関すること)」または自由。八女津媛神社の投句箱か官製ハガキやファクス、Eメールで投句(自作未発表の作品)してください。住所・氏名・電話番号を明記ください。(※匿名やペンネームの応募、連絡先不明の作品は表彰の対象になりません)

● 応募締切 = 11月30日(木)※日消印有効 ● 結果発表 = 12月上旬。入選者には主催者から通知、賞品として地元の農産物を進呈

● 問い合わせ = もみじまつり実行委員会事務局 栗原悠次さん (☎47・2073) yuji@e-yamecha.com



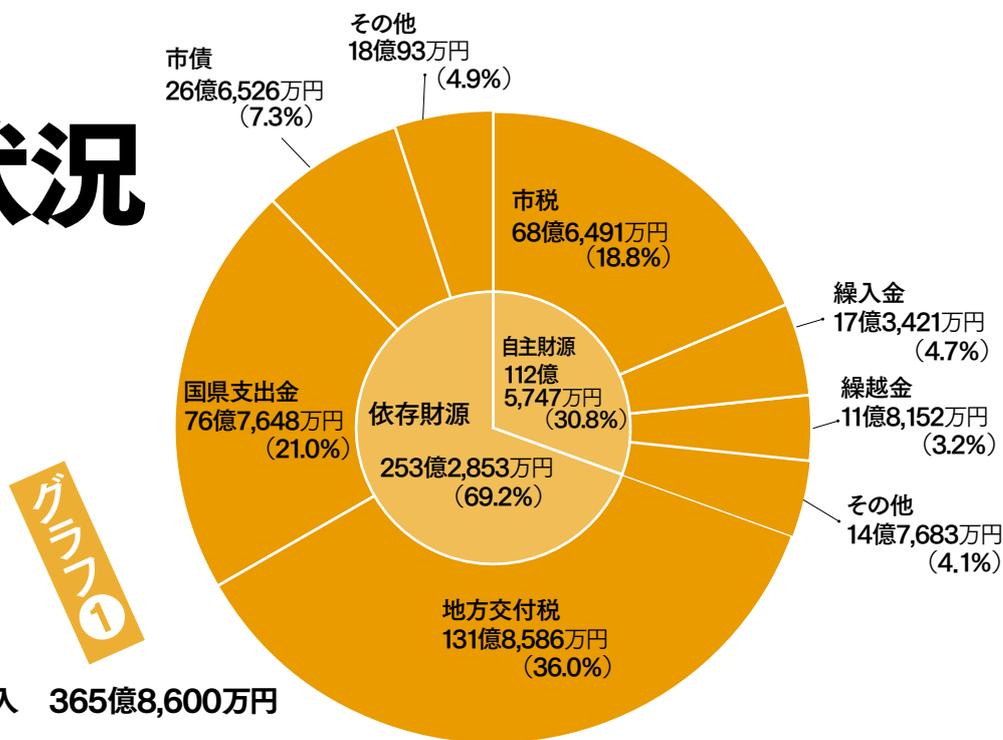
第32回笠原まつり だっでん祭 11月19日(日) 9時~16時 旧笠原小学校校庭

だご汁、いもまんじゅう、ヤマメの塩焼き、焼き鳥など、笠原ならではのソウルフード。タカッポ酒を飲みながら、ステージイベントをお楽しみください。

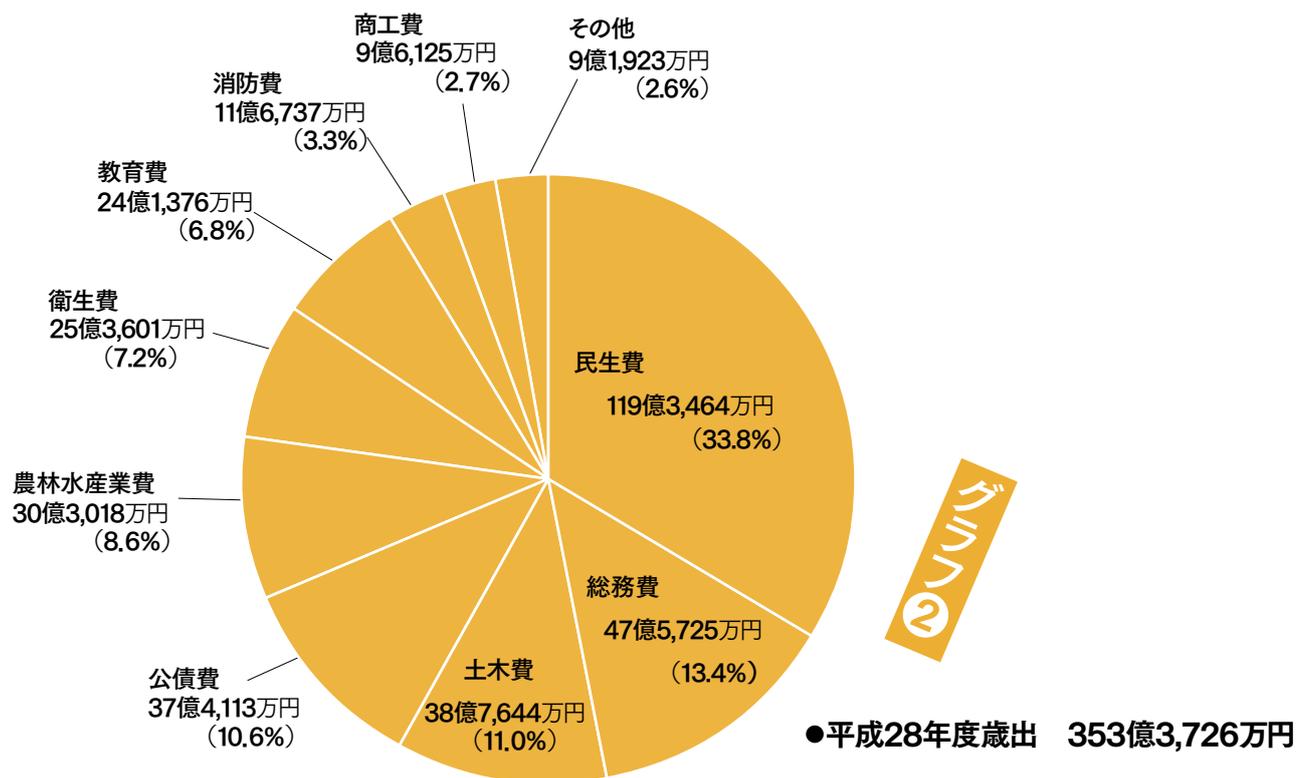
- 主催: 笠原まつり実行委員会 ● 案内: 日野さん (☎090・4345・1571)



平成28年度 決算状況



●平成28年度歳入 365億8,600万円



●平成28年度歳出 353億3,726万円

八女市では条例に基づき、毎年5月と11月に市の財政状況を公表しています。今回は、平成28年度の決算の内容をお知らせします。広報紙では、それぞれの項目について簡素化して掲載していますが、「財政事情」は、企画財政課や市のホームページで閲覧することができます。

●問い合わせ 企画財政課 財政係（☎23・1346）

◎決算の状況

平成28年度は、財源の重点的な配分を行い、少子高齢化対策、安心安全なまちづくりの推進、乳幼児・こども医療対策事業、観光の振興、過疎対策や定住促進などの事業を推進してきました。

一般会計決算額は、歳入で365億8600万円、歳出で353億3726万円、差引き12億4874万円となります。これから翌年度へ繰り越した事業にあてる財源604万円を差し引き、実質収支で11億8870万円の黒字決算となりました。この内から2億円を財政調整基金に積

み立て、残りの黒字額9億8870万円を平成29年度の財源に充当しました。

●歳入(入ったお金)の内訳

歳入の内訳の主なものをみると、皆さんの納めた市税が、歳入全体の18・8%にあたる68億6491万円、地方交付税は、36%にあたる131億8586万円、国県支出金は、21%にあたる76億7648万円、自主財源が30・8%、依存財源が69・2%となりました。

●歳出(使ったお金)の内訳

歳出の内訳の主なものを金額の大きい順に目的別にみると、民生費が最も高く119億3464万円で全体の33・8%を占めています。主な事業として、しょうがい者の自立支援給付事業、子ども・子育て支援事業等です。続いて、総務費が13・4%にあたる47億5725万円、土木費が11%にあたる38億7644万円となっています。

●健全化判断比率

9月議会において、平成28

年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率の報告を行いました。これは、平成28年度の決算状況を法に基づき全国統一の指標として計算したもので、基準を超えた場合は、財政健全化計画を策定し、計画的に健全化に向けて取り組みなければなりません。

八女市は、国が示している基準を下回っており、地方公営企業の資金不足も生じていません。

●実質赤字比率「二」については、普通会計(一般会計・住宅新築資金等貸付事業費特別会計・矢部診療所特別会計)において黒字であることを意味しています。

●連結実質赤字比率「二」については、普通会計にその他の特別会計を含めた数値が黒字であることを意味しています。

●実質公債費比率は、その年度の標準財政規模に対して起債(借金)の返済額(公営企業分や一部事務組合の起債を含む)の割合を出したものです。

●将来負担比率「二」については、負債に充てるための財源が負債額を上回っていることを示しています。

財政用語解説

歳入用語		
市 税	皆さんから市に納められるお金	
地 方 税	所得税など国が徴収した税金の中から、市の財政状況に応じて交付されるお金	
国 支 出 金	事業など特定の目的の費用として、国・県から交付されるお金	
市 債	大きな事業を行うために、国や金融機関から借り入れるお金	
歳出用語		
民 生 費	高齢者・しょうがい者・保育所などの福祉全般の事業に使うお金	
総 務 費	課税徴収・住民窓口・選挙・統計などの事務に使うお金	
土 木 費	道路・公園整備・住宅管理などに使うお金	
公 債 費	市債の返済のために使うお金	
農 林 水 産 業 費	農業・林業等の振興に使うお金	
衛 生 費	健康診断・予防接種・ごみ回収など、健康で衛生的な生活に使うお金	
教 育 費	学校運営の費用や、市民会館・図書館・公民館など教育全般に使うお金	
消 防 費	消防活動・消防施設の整備などに使うお金	
商 工 費	商工業・観光の振興に使うお金	

●平成28年度特別会計決算状況

会 計 名	歳 入	歳 出	差 引
国民健康保険事業費	107億8,256万円	107億1,995万円	6,261万円
簡易水道事業費	5億7,426万円	5億6,468万円	958万円
住宅新築資金等貸付事業費	267万円	1億162万円	△9,895万円
下水道事業	12億6,998万円	12億4,115万円	2,883万円
介護保険事業費	71億7,678万円	70億1,929万円	1億5,749万円
後期高齢者医療	9億7,396万円	9億7,248万円	148万円
農業集落排水事業	8,057万円	7,752万円	305万円
矢部診療所	7,199万円	6,511万円	688万円
黒木町串毛財産区	128万円	0万円	128万円
黒木町木屋財産区	987万円	141万円	846万円
黒木町大淵財産区	1,631万円	69万円	1,562万円

●健全化判断比率

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
八女市	-	-	8.6	-
早期健全化基準	12.47	17.47	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※実質赤字額および連結実質赤字額がなく、将来負担比率は算定されないため、数値は「-」と表示しています。

平成 28 年度の主な事業

● 快適で安全・安心な暮らしを支える都市基盤づくりと都市機能の充実

● 乗合タクシー運行事業	7,055万円
● コミュニティFM放送局運営事業	3,300万円
● 道路・河川改良事業	13億4,338万円
● 防災対策事業	2,057万円

◎ 人と自然にやさしく、暮らしやすい生活空間づくり

● 住宅改修費補助事業	1,704万円
● 雇用促進住宅改修事業 ※ 1	2億7,999万円
● 道路河川愛護活動事業	544万円
● マイホーム取得支援事業 ※ 2	2,060万円
● 定住促進対策事業 ※ 3	854万円

◎ 地場産業・観光の振興と地域資源を活かした新産業創出、雇用の確保

● 八女材普及促進住宅資材助成事業	3,065万円
● 星野地域振興事業 ※ 4	3億9,647万円
● プレミアム商品券助成事業	1,995万円
● 新規創業者および新事業展開補助事業	1,215万円

◎ 少子・高齢社会に対応し、自分らしく、安心して暮らせるまちづくり

● 健康づくり・スポーツフェスタ事業 ※ 5	431万円
● 介護予防事業	6,240万円
● 乳幼児・子ども医療対策事業 ※ 6	1億3,307万円
● やめっこ夢祝金事業	3,005万円
● 路線バス通学定期補助事業 ※ 7	990万円

◎ 生きる力の育成と豊かな心を育てるまちづくり

● 学力向上推進事業	8,874万円
● 心と体の健康教育推進事業	2,068万円
● 入学祝金事業	4,079万円

◎ 市民とともに歩み、市民とともに進めるまちづくり

● まちづくり協議会の活動支援強化事業	3,513万円
● 姉妹・友好都市交流事業	449万円

1 雇用促進住宅改修事業

老朽化した市営住宅入居者の住替えおよび新婚・子育て世帯の住宅困窮者の住まいを確保するため、昨年度、改修した北棟に続き南棟の改修を行いました。



リニューアルした浦原市営住宅

2 マイホーム取得支援事業

本市への転入および定住を促進するため、市内で新たに新築住宅や中古住宅を取得される方を対象に補助金を交付する制度を設けました。

3 定住促進対策事業

移住定住専用サイトを構築し、SNSでの情報発信の強化を図りました。

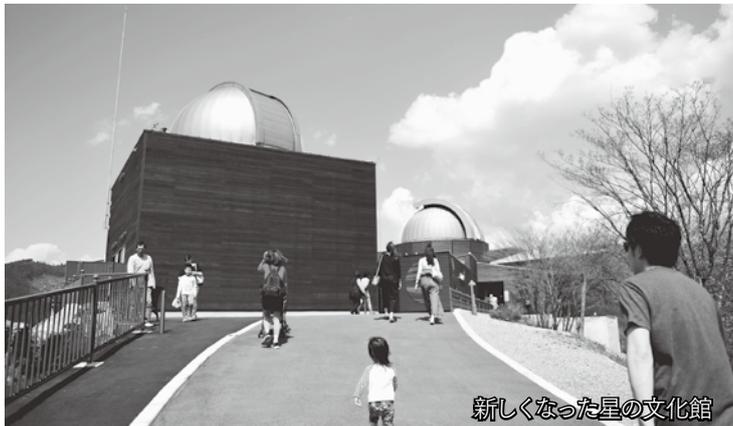
また、PR動画やパンフレットの作成、都市圏等でのイベント参加、市民向けPR等を行い、移住定住を促進しました。さらに、内装等に八女産材を使った移住定住相談コーナーを本庁南庁舎2階に新設しました。



八女移住計画 SNSで移住定住施策を情報発信



移住定住コーナーを開設



4 星野地域振興事業

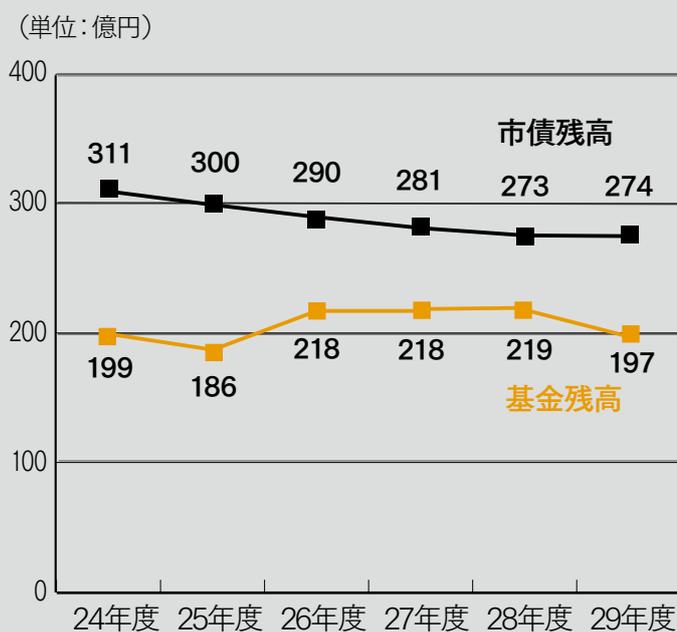
奥八女の観光拠点として星の文化館と茶の文化館をリニューアルしました。充実した展示や体験は八女茶の魅力を内外に伝え、新しく設置した九州最大級の天体望遠鏡（有効口径100cm）で見る観望は多くの方に好評いただいています。

5 健康づくり・スポーツフェスタ事業

健康づくりについて楽しみながら学び、健康寿命の延伸に向け市民みんなで考えるイベントとして「健康づくりフェスタ」を開催し、「スポーツ・健康づくり都市」を宣言しました。市民総参加型のスポーツイベント「チャレンジデー」、総合型地域スポーツクラブまつり、そして、八女市グラウンドゴルフ大会を初めて開催しました。多くの市民がこの三つの事業に参加し、市民の健康やスポーツに対する意識の高揚を図り、「市民ひとり1スポーツ」の推進を図ることができました。



一般会計市債・基金残高の推移



注：平成28年度までは決算、平成29年度は見込み
市債(市の借金)の残高は、借入の抑制等により、毎年度減少し、平成29年度末には274億円となる見込みです。
基金(市の貯金)の残高は、平成29年度末には197億円となる見込みです。

6 乳幼児・こども医療対策事業

乳幼児の入院・通院に係る医療費の助成、小・中学生の入院に係る医療費の助成に加え、平成28年10月診療分から、小学生の通院に係る医療費の助成を開始し、子育て家庭への支援の充実を図ることができました。



7 路線バス通学定期補助事業

通学する際に利用する路線バスの定期運賃の一部を補助し、路線バスの利用を促進するとともに、通学定期券購入に係る経済的負担を軽減し、子育て環境の整備や定住の促進を図りました。



行政サービスに対する市民アンケート調査結果をお知らせします

市では「市民アンケート」を通じて、市政に対する市民の評価を4段階評価により「納得度」「重要度」という指標で表しています。市民のニーズや施策に対する評価を今後の行政サービス向上につなぎたいと考えています。●問い合わせ=企画財政課企画政策係（☎24・9009）

市民アンケート調査概要

調査地域	八女市全域
調査対象者	八女市在住の満20歳以上の人
サンプル数	2,500人
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出法
回収数(率)	960人(38.4%)
実施期間	平成29年4月

市の取り組み全体に対するの納得度は3.04

「市の取り組みに対する総合的な納得度」についての4段階評価の平均は、3.04（前年度3.07）で、概ね8割の方が「納得できる」「どちらか」と納得できている」と回答されています。

重要度・納得度ともに1位「健康づくり・医療体制充実」

納得度が高かった施策は、「健康づくり・医療体制の充実（3.62ポイント）」「河川森林整備・防災、消防体制充実（3.57ポイント）」「防犯対策・交通安全対策・消費生活対策（3.50ポイント）」でした。

アンケートは業務改善や市民サービス向上に活用していきます

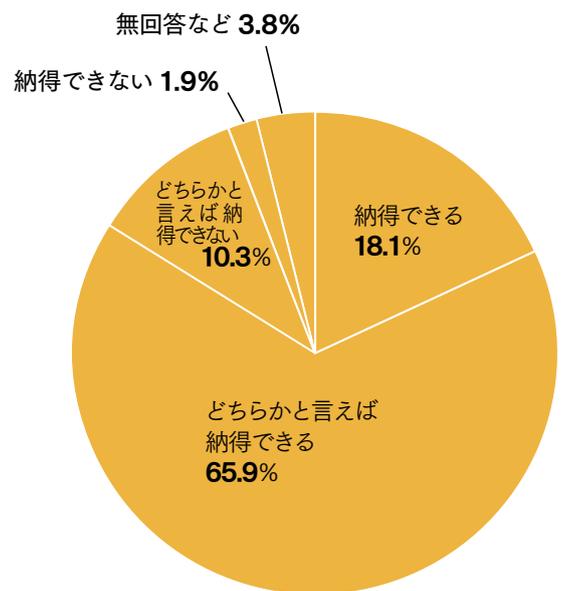
今回のアンケートでは、自由意見として市民の皆さまのご意見やご要望を多数いただいています。これらの声を真摯に受け止め、全庁および全職員に周知を行い、業務の改善や市民サービスの企画立案の情報として活用します。また、様々なご要望に対して行政だけでは解決できない場合もあります。これまで同様に地域や住民の皆さまとの連携を図りながら課題を解決していく必要があります。

このアンケートは、市が取り組む施策に対する市民納得度の測定や評価・検証の重要な指標となっており、今後も続けていく予定です。今後も皆さまのご協力をお願いいたします。また、アンケートの結果はホームページにも掲載しています。



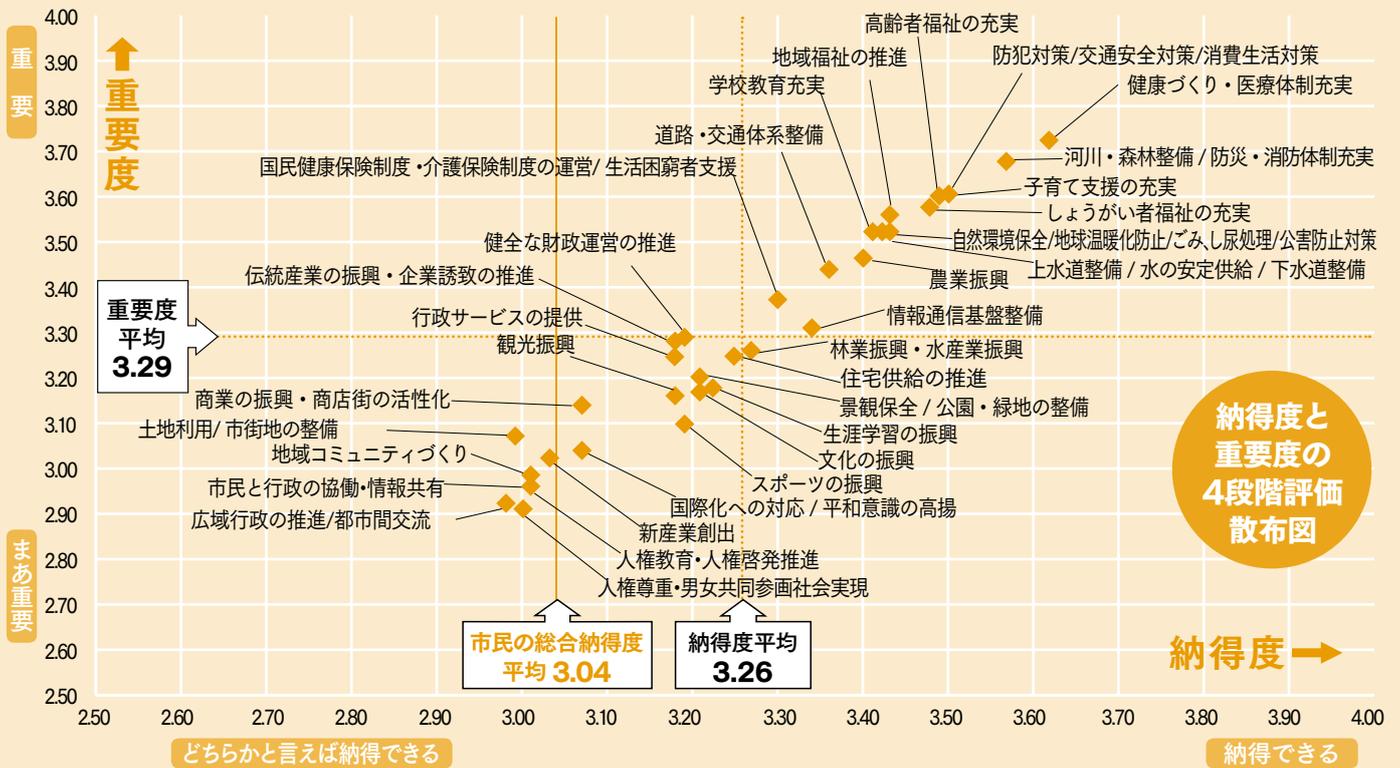
八女市の取り組みに対する総合納得度

設問項目	回答者数(人)	回答者の割合	納得の度合い
納得できる	174	18.1%	84.0%
どちらかと言えば納得できる	633	65.9%	
どちらかと言えば納得できない	99	10.3%	12.2%
納得できない	18	1.9%	
無回答など	36	3.8%	3.8%
計	960	100.0%	100.0%



八女市の取り組みに対する総合納得度年度別状況（推移）

施策実施年度（アンケート実施時期）	評価段階	総合納得度	「どちらかと言えば納得できる」以上の割合
H24年度（H25年実施）	納得度4段階	3.01	81.2%
H25年度（H26年実施）	納得度4段階	2.97	80.2%
H26年度（H27年実施）	納得度4段階	3.03	83.8%
H27年度（H28年実施）	納得度4段階	3.07	85.2%
H28年度（H29年実施）	納得度4段階	3.04	84.0%



アンケートでいただいた市民の皆さんからの自由意見の一部をご紹介します

ガタガタになっている道が多いので整備してください。

現地を確認した後、状況に応じた対応をしておりますが、行政区長と話し合いながら対応をしているところです。

乗合タクシーの運行を土曜・日曜や5時以降も行ってほしい。

乗合タクシーに関するご要望については、地域公共交通協議会の中で研究したいと思っております。

もっと若い人たちが地元に残れるような仕事や職種があればよいのですが…

9月に行われた「U-18まちづくり総選挙(八女青年会議所主催)」でも、市内の高校生から同様の提案がありました。若い人たちのニーズにマッチするような企業誘致を進めたいと思います。

子育て支援をもっと充実してほしい。

八女市は、子育て支援に力を入れており、さまざまなサービスを用意しています。支援があることを知らなかったということがないように情報提供に努めます。

【施策の納得度の4段階評価】

順位	納得度	基本施策名 (主な取り組み)
1	3.62	健康づくり・医療体制の充実
2	3.57	河川・森林等の整備/防災・消防体制の充実
3	3.50	防犯対策/交通安全対策/消費生活対策
4	3.50	子育て支援の充実
5	3.49	高齢者福祉の充実
6	3.48	しょうがい者福祉の充実
7	3.43	地域福祉の推進
8	3.43	自然環境保全/地球温暖化防止/ごみ・し尿処理/公害防止対策
9	3.42	水道整備/水の安定供給/下水道整備
10	3.41	学校教育の充実
11	3.40	農業振興
12	3.36	道路・交通体系の整備
13	3.34	情報通信基盤整備
14	3.30	国民健康保険制度・介護保険制度の運営/生活困窮者支援
15	3.27	林業振興・水産業振興
16	3.25	住宅供給の推進
17	3.22	生涯学習の振興
18	3.21	文化の振興
19	3.21	景観保全/公園・緑地の整備
20	3.19	スポーツの振興
21	3.19	健全な財政運営の推進
22	3.18	行政サービスの提供
23	3.18	観光振興
24	3.18	伝統産業の振興・企業誘致の推進
25	3.07	国際化への対応/平和意識の高揚
26	3.07	商業の振興・商店街の活性化
27	3.03	新産業創出
28	3.02	地域コミュニティづくり
29	3.01	市民と行政の協働・情報共有
30	3.01	人権・同和教育の推進
31	3.00	人権尊重・男女共同参画社会の実現
32	2.99	土地利用/市街地の整備
33	2.98	広域行政の推進/都市間交流

平成30年度 幼稚園・保育所等 の入所申し込み



来年度4月1日からの「幼稚園・保育所等の入所申し込み」を下記の日程で受け付けます。

入所申し込みは、事前に必要事項を記入した提出書類をお持ちのうえ、在園児・新入園児を問わず第1希望の施設の受付日に、各会場でお願います。また、※印のついた施設へ初めて申し込みをされる場合は、お子さまの面接も行いますのでお子さまと一緒に越しください。

申し込みに必要な書類は、市役所子育て支援課、各支所および各施設に、また幼稚園、認定こども園および小規模保育所の入園願書等は各施設に準備しています。都合により下記の日程で手続きができない保育所を希望の人は、11月30日(木)までに市役所子育て支援課または各支所でお申し込みください。なお、第1次選考の対象は12月28日(木)までに提出された方になります。ただし、保育所以外を希望の人は各施設へお問い合わせください。なお、入所の判定は受付先着順等で決定するものではありません。

●手続きに必要なもの
①支給認定申請書または支給認定現況届
②勤務証明書など(保育利用者のみ)
③認印
④入園願書(保育所以外への新規申し込みの人)

●保育所等の入所に関する問い合わせ
▽八女市役所子育て支援課
こども保育係(☎23・1351)
▽幼稚園、認定こども園および小規模保育所は直接、施設へお問い合わせください。

幼稚園・保育所等の入所申し込み受付日程 (受付日欄の○印が受付日です)

施設名	受付会場	受付日							受付時間
		11/1 (水)	11/2 (木)	11/6 (月)	11/7 (火)	11/8 (水)	11/9 (木)	11/10 (金)	
福島保育所 ※	福島保育所				○	○	○		9:00 ~ 18:30
長峰保育所 ※	長峰保育所				○	○	○		9:00 ~ 18:30
北山保育所 ※	北山保育所					○	○		9:00 ~ 18:30
三河保育園 ※	三河保育園	○							9:00 ~ 18:30
八幡保育園 ※	八幡保育園		○						9:00 ~ 18:30
八女中央保育園 ※	八女中央保育園			○					9:00 ~ 18:30
岡山保育園 ※	岡山保育園				○				9:00 ~ 18:30
忠見保育園 ※	忠見保育園					○			9:00 ~ 18:30
上妻保育園 ※	上妻保育園						○		9:00 ~ 18:30
川崎保育園 ※	川崎保育園							○	9:00 ~ 18:00
みつとも保育園	立花支所			○	○	○	○	○	8:30 ~ 17:15
辺春保育園	市民生活福祉課			○	○	○	○	○	8:30 ~ 17:15
黒木保育園	黒木支所 市民生活福祉課			○	○	○			9:00 ~ 18:30
あゆみ保育園		○	○	○					9:00 ~ 18:30
本分保育園		○	○	○					9:00 ~ 18:30
木屋保育所		○	○	○					9:00 ~ 18:30
大淵保育園		○	○	○					9:00 ~ 18:30
矢部保育園	矢部支所市民生活福祉課			○	○	○	○	○	8:30 ~ 17:15
星野保育所星光園	星野支所市民生活福祉課			○	○	○	○	○	8:30 ~ 17:15
福島幼稚園	福島幼稚園			11月1日(水)					8:00 ~ 17:00
認定こども園さいしょうじ幼稚園	さいしょうじ幼稚園			11月1日(水)					9:00 ~ 12:00
認定こども園白百合幼稚園	白百合幼稚園			11月1日(水)					14:00 ~ 16:00
認定こども園つくし幼稚園	つくし幼稚園			11月6日(月)					14:00 ~ 17:00
認定こども園ふじなみ幼稚園	ふじなみ幼稚園			11月1日(水)					9:00 ~ 15:00
洋光はうす保育園 ※	洋光はうす保育園			11月1日(水)~2日(木)					9:00 ~ 16:00
あきじ幼児園 ※	あきじ幼児園			11月6日(月)~7日(火)					9:00 ~ 17:00
さくらんぼ保育園 ※	さくらんぼ保育園	11月1日(水)~2日(木)、4日(土)、6日(月)~7日(火)							10:00 ~ 18:00

※印の施設は、当日お子さんの面接があります。

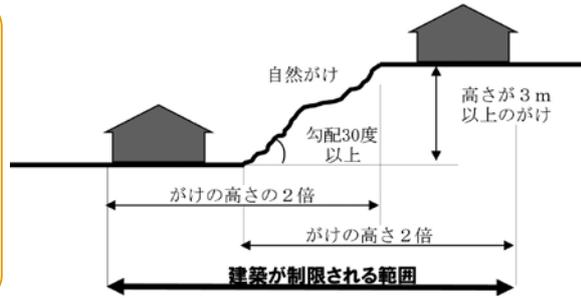
がけ地近接等危険住宅移転事業

がけ崩れなどの危険がある区域（がけ地近接等危険区域）内にある既存の住宅（危険住宅）を除去し、安全な土地へ新築（購入も含む）する人に、国、県および市町村が一体となって移転費用の補助を行う事業です。補助対象者は市内転居者に限りません。

がけ地近接等危険区域とは

- ① 県条例により建築が制限されている範囲（下図）
 - ② 土砂災害特別警戒区域
 - ③ 急傾斜地崩壊危険区域
- ### 補助金の内容

- ① 除却等費 危険住宅の撤去費、動産移転費、仮住居費などの費用を1戸当たり80万2千円を上限として補助します。
 - ② 建物助成費 危険住宅に代わる住宅の建設または購入（土地の取得を含む）の資金を金融機関等から借り入れた場合、利子相当額を1戸当たり415万円（建物319万円、土地96万円）を限度として補助します（借入利率年8.5%を限度）。
- ★補助の手続きには、県への事前申請や予算計上など期間が必要のため、事業を検討される際は、下記窓口まで早めにご相談ください。



【問い合わせ】

- ▽防災安全課 (☎ 23・1731)
- ▽黒木支所総務課 (☎ 42・1111)
- ▽上陽支所総務課 (☎ 54・2211)
- ▽立花支所総務課 (☎ 23・5142)
- ▽矢部支所総務課 (☎ 47・3111)
- ▽星野支所総務課 (☎ 52・3112)

平成30年度

「市民との協働によるまちづくり提案事業」募集

最高50万円を助成

市では、市民との協働によるまちづくりを推進するため、市民団体やNPO等からまちづくりに関する事業の提案を募集します。選考会議での審査の上、提案を採択された団体に対しては、事業に要する経費として予算の範囲内で50万円を上限に助成します。

- 募集期間 平成29年12月15日（金）～平成30年1月22日（月）
- 活動期間 平成30年4月～



多くの来場者で賑わった「本町夜市」



高校生が地域活性化策を提案した「U-18 まちづくり総選挙」

- 平成31年3月 募集様式 市のホームページに掲載しているほか、市役所地域振興課および各支所総務課に準備しています。
- 事業説明会（次のいずれかにご参加ください）
 - ① 11月28日（火）19時～、黒木支所第3会議室
 - ② 11月30日（木）19時～、おりなす八女交流室B
- 申込・問い合わせ 地域振興課地域づくり推進係 (☎ 23・1224)

火気の取り扱いには注意しましょう

八女消防本部

(☎ 24・0119)

11月になり、肌寒い時期になってきました。皆さんの家庭でも暖房器具を準備されたところも多いのではないのでしょうか。11月9日から15日までの1週間、全国一斉に秋季火災予防運動が実施されます。ストーブなど火気を取り扱う機会が増え、空気も乾燥します。火気を使用する際は、その場から離れず、目を離さないようにしましょう。



※1

ヘイトスピーチ解消法が施行されました

人権とは、私たちにとってかけがえのないものであり、誰もが生まれながらに持つ、人間として幸せに生きる権利です。そして、誰にも侵すことのできない永久の権利として、日本国憲法にも明記されています。しかし近年、ヘイトスピーチと呼ばれる差別的言動が、テレビやインターネット等で報道される等、社会的な関心を集めています。

ヘイトスピーチとは？

特定の人種や民族、国籍、出身等の人々に対して激しく侮辱したり、社会から排除しようという差別的な言動を言います。街宣行動やデモに限らず、インターネット上への書き込み等も含まれます。

こうした言動は、言われている人の尊厳を傷つけ、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、周囲に差別、偏見の意識を生じさせることに繋がりがねず、あってはならないものです。人権尊重の社会を目指す、日本国憲法の理念からも許されるものではありません。

私たちにできることは何でしょうか？

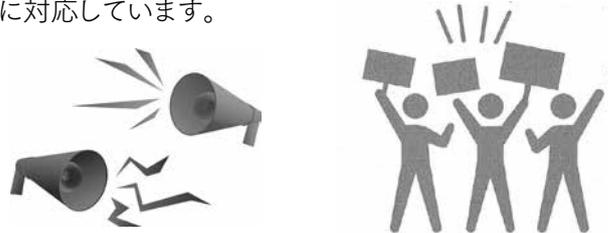
こうした人権問題に対処するため、平成28年6月3日に、ヘイトスピーチ解消法が施行されました。私たち一人一人が、差別の解消の必要性に対する理解を深め、差別的言動のない社会を目指すよう求めています。

お互いの違いを認め合い、人権を尊重し合うことで、誰もが暮らしやすい社会を築いていきましょう。

※1 = 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取り組みの推進に関する法律（平成28年6月3日施行）

相談窓口

- ヘイトスピーチによる被害など、人権に関する相談窓口 みんなの人権110番 (☎0570・003・110)
- 外国語人権相談ダイヤル 平日9:00-17:00 (☎0570・090・911) ※中国語、韓国語、英語、フィリピン語、ポルトガル語およびベトナム語の6か国語に対応しています。



スマイルフェスタやめ2017 ミニ演奏会

野田あすか
「あなたは、あなたのままで」

講演会

母・野田恭子
「発達障害の娘との30年」

12/2 土

イベント情報

スマイルフェスタやめ2017

12月2日(土) おりなす八女 ハーモニーホール

- 13:15 ~ 開会式
小学生による合唱
小・中学生による人権作文発表
- 14:30 ~ ミニ演奏会
野田あすか「あなたは、あなたのままで」
講演会
母・野田恭子「発達障害の娘との30年」

はちひめホールほか

- 11:00 ~ 障がい者の人権パネル展
人権に関する団体活動紹介
小・中学生による人権ポスター展
DVD放映

人権セミナーやめ2017

- 演題=あたりまえの教育として
- 講師=久留米市勤労青少年ホーム館長 牛島修彦さん
- 日時=11月2日(木) 19時30分~
- 場所=八女市社会福祉会館3階大会議室



旧
上
辺
春
小
学
校
に
ド
ロ
ー
ン
ス
ク
ー
ル
が
開
校
し
ま
し
た

閉校した旧上辺春小学校に、ドローンスクールが開校しました。旧校舎の一部にはすでに平成24年1月から辺春診療所が開所されており、上辺春地区を含めた市内の地域振興や活性化への貢献が期待されています。

スクール名は「ジュアバックJUAVAC ドローンエキスパートアカデミー福岡南校」。4日間の授業で法律等の知識を身に付け、10時間の飛行訓練でドローン操縦をマスターする内容になっています。9月11日(月)の開講式で榊校長は「今後様々な産業でドローン操縦者は必要とされます。安全に、そして実践で活躍していただけるようサポートしていきます」とあいさつ。月に1回程度の無料体験会や見学会も随時も行なわれていますので、詳しくはお問い合わせください。

- 問い合わせ=▽ジュアバックJUAVAC ドローンエキスパートアカデミー福岡南校 (☎22・8161)
- ▽企画財政課企画政策係 (☎24・9009)

キリトリせん

郵便はがき

料金受取人払



差出有効期限
平成30年6月
30日まで

〈受取人〉

八女市本町647番地

(切手不用)

八女市長 行



8 3 4 8 7 9 0

7

キリトリせん

《回答が必要な方は、住所・氏名・電話番号の記入をお願いします。》

ご住所		
(フリガナ) お名前		
年齢	歳 (性別) 男・女	☎

あなたの声を届けてください！

皆さんが日ごろ八女市に対して思っていることを、市長に届けてください。将来の八女市づくりのため問題点は改善し、建設的な内容については実現に向けて努力してまいります。なお、市の事務と関係のないものについては回答しておりませんので、ご了承ください。

○市長室直通ファクスも市内からは無料でご利用いただけます。
0120・24・4554 (フリーダイヤル)



八女市岩戸山歴史文化交流館「いわいの郷」

申込は電話かファクスで(☎24・3200 ㊟24・3210)

体験
事業

ドラ
ン
プ
シ
ェ
ー
ウ

和紙を透かして光るやわらかい灯りのオリジナルインテリアをつくろう。できあがったランプシェードは、2周年記念イベントで展示します。

- 日時= 11月18日(土) 10時～12時
- 対象= 小学生以上
- 定員= 20人 (先着順)
- 参加費= 500円
- 募集期間= 10月31日(火)～11月10日(金)
(※11月6日(月)は休館日)

お陰様で2周年！

今年11月に会館2周年を迎えるにあたり、記念イベントを開催します。

【12月10日(日)まで】

開館2周年企画展
「石人・石馬と盾持人埴輪」

【11月21日(火)～12月3日(日)】

福岡県立福島高等学校生徒作品展
(書道部・美術部)

昆虫標本展 「岩戸山古墳で採れる甲虫とチョウチョたち」

【11月25日(出)】

▽14時30分～16時20分
記念講演「石棺・石製表飾に見る筑紫・火の古墳文化」
講師 宮崎大学名誉教授 柳澤一男さん / 受講料無料 / 要申込 (11月7日から電話・ファクスで受付、先着150人)

▽16時45分～17時45分
岩戸山・乗場古墳を守る会による「焼きそば」無料提供 (先着100食限定)

▽17時～18時30分
手作りランプシェード・竹灯明による岩戸山古墳別区のライトアップ

▽18時～18時30分
岩戸山古墳別区での雅楽「管絃」演奏

【横町町家交流館休館のお知らせ】

八女市横町町家交流館は、リニューアル工事のため、11月1日(水)から平成30年2月10日(土)まで休館します。ご理解とご協力をお願いします。

- 問い合わせ=地域振興課町並み景観係 (☎24・8164)

寄付のお礼 (敬称略)

- 福島中学校へ
松尾光子=壁掛け扇風機27台、100cmビックファン1台
- 三河小学校へ
三河校区運動会実行委員会実行委員長 松延溥之=会議用テーブル4台

ハガキでの架空請求にご用心!

《事例》

総合消費料金が未納…とのハガキが、裁判所の関係機関のような名称のところから届いた。内容は「未納している会社から、民事訴訟が提出されている。裁判取り下げ期日までに連絡がなければ、原告側の主張が全面的に受理され、給料差し押さえおよび動産、不動産物の差し押さえを裁判所立ち会いのもと、強制的に履行する」と書いてある。訴訟番号も記載されており、裁判取り下げ期日は、明日になっている。どうしたらよいのか?

《アドバイス》

商品名や契約日などは特定せず、誰にでも当てはまるような内容で、実在の公的機関によく似た名称が届きます。このようなハガキでの架空請求は15年前から急増し、その後は収まっています。最近相談が増加しています。何らかの名簿を入手した悪質業者が、アトラダムに根拠のない請求を大量に送ったものです。このような場合は、相手に連絡せず無視してください。

●不審に思ったときは、一人で悩まずに、まずは家族や周りの人、八女市消費生活センターへご相談ください。

●相談・問い合わせ 八女市消費生活センター（月～金曜日）8時30分～16時30分
（☎23・1183）



総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致したのは、貴方の利用されていた契約会社、ないしは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。管理番号(わ)353 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。尚、ご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いの元、給料差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただくようお願い致します。裁判取り下げなどのご相談に関しましては当局にて受け賜っておりますので、職員までお問合せ下さい。尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成29年9月28日

法務省管轄支局 民事訴訟管理センター
東京都千代田区霞が関3丁目1番7号
取り下げ等のお問合せ窓口 03-5843-3769
受付時間 9:00～20:00(日、祝日除く)

このようなハガキが来たら注意してください

キリトリセン
ご意見記入欄 (八女市広報H 29.11)

第36回人形原句碑記念句会の入選作品を紹介します

「向井去来、野田成亮顕彰碑」の建立を記念した句会「人形原句碑記念句会」が9月17日(日)、岩戸山古墳周辺を吟行し、岩戸山歴史文化交流館にて行われました。その入選作品をご紹介します(敬称略)。

吉泉守峰 選

特選 大野分いま八州へ向かひをり

堤多鶴子

颯風の磐井墳墓を逸れにけり

松尾 貞義

秋灯火古代墓石に見入りけり

大坪 榮子

佳作

句碑訪へば杖にまつるふ草の花

牛島 景子

六世紀史跡を訪ふも発句の秋

堤多鶴子

秋麗や金の耳環の資料館

松尾 貞義

秋霖を石人の肩に目の窪に

穴見ミキエ

秋の雨洗ひつづくる去来句碑

伊藤 幸子



キリトリセン

1. 広報紙またはホームページ (掲載可・掲載不可)

どちらかに○を付けてください。「掲載可」に○を付けられた場合は、個人が特定されないよう個人情報の取り扱いに十分注意し、広報紙または八女市ホームページに掲載する場合があります。ご記入のない場合は掲載不可と判断します。

2. 情報公開 (公開可・公開不可)

どちらかに○を付けてください。「公開可」に○を付けられた場合は、八女市情報公開条例の規定により公開請求があった場合は公開の対象となる場合があります(個人情報を除く)。ご記入のない場合は、公開不可と判断します。



フェイスブック「八女・矢部 杣のさと」をチェックしてみてください。八女津媛神社などこれから紅葉が美しい季節。11月開催の「矢部まつり」にもぜひお越しください。

矢部村の観光物産交流施設「杣のさと」をフェイスブックで情報発信している末廣修一さんにお話を伺いました。

「大学卒業後、福岡市内の予備校で英語を教えていましたが、結婚を機に、約20年前に妻の故郷である上陽町に移住し、パソコンのインストールや地域づくりに関する仕事に携って来ました。現在もその一環で『杣のさと』から依頼を受け、フェイスブックによる情報発信を行っています。

施設をピーアールすることはもちろんですが、ヒト、モノ、自然など矢部地域の魅力を多面的に発信していくことが大切だと思います。

フェイスブックで地域の情報を発信

ITを活用し地域の良さを発信します



「杣のさと」のほか八女伝統工芸館などの情報発信支援も手がける。「スマホやタブレット等、IT機器の使い方講座も行っていきます。買い物やコミュニケーション、安否確認など、山間地や高齢者の方にこそITスキルを高めるメリットは多いと思います。ぜひご相談ください」●問い合わせ＝末廣さん(☎090・7382・6650)

末廣修一さん(上陽町)

「杣のさと」のほかにフェイスブックはホームページと比べ、共有、拡散性に優れ、『攻め』の情報発信ができます。動画や写真を効果的に活用しながら矢部村のファンを増やし、多くのお客さまを呼び込み、いずれはSNS等で地域の物産を通信販売できるような仕組みづくりができればと考えています。

矢部村では、新しく今年の9月から情報発信番組「やべんもん」(ユーチューブ配信)が始まっています。また来年はコテージ風の宿泊施設も完成、オープンする予定です。その他にも奥八女地域は観光資源の宝庫であり、まだまだ市民の皆さんも知らない素晴らしいものが数多くあります。地域の皆さんと連携してそれらを掘り起こし、今後もフェイスブック等を活用しながら絶え間なく地域の良さを発信していきたいと考えています」

11月

※11月の館内整理日は24日(金)

《本館の休館日》※月曜、館内整理日
6月、13月、20月、24(金)、27月

図書館の休館日

《上陽・立花・矢部・星野分館の休館日》
※月曜、祝・休日、館内整理日

3(祝)、6月、13月、20月、23(祝)、24(金)、27月

《黒木分館の休館日》※火曜、祝・休日、館内整理日

3(祝)、7(火)、14(火)、21(火)、23(祝)、24(金)、28(火)

11月の図書館だより

八女市立図書館(本館) ☎22・2504

※本館の開館時間＝平日10時～20時
土日祝10時～18時

上陽分館 ☎54・3131 矢部分館 ☎47・2258

黒木分館 ☎42・0400 星野分館 ☎52・3120

立花分館 ☎37・1522

※分館の開館時間＝9時～17時30分

ホームページ www.library.yame.fukuoka.jp



11月のよみきかせ

幼児～小学生の皆さん対象

♥本館＝4日、18日、25日
※土曜14時～おはなしコーナー。11日はどんぐりおはなし会

♥黒木分館＝4日(土)10時30分～おはなしコーナー

11月のあかちゃんよみきかせ

0～2歳くらいの赤ちゃん対象

♥本館＝5日(日)、18日(土)
11時～2階研修室

♥黒木分館＝25日(土)10時30分～おはなしコーナー

- 日時 11月4日(土)13時30分～15時
- 場所 星野分館
- 内容 2 オープニング(星光園児の出演)、劇団さんぽ「おはなしどろぼう」、ブックリサイクル等
- 問い合わせ 星野分館 (☎52・3120)

- 日時 11月19日(日)10時～15時
- 場所 矢部第一運動場
- 内容 移動図書館ゆめみらい号、ブックリサイクル、絵本よみきかせ、雑誌付録のプレゼント等
- 問い合わせ 矢部分館 (☎47・2258)
- ※移動図書館は利用者カード、ブックリサイクルは持ち帰り用の袋をご持参ください。

- ★本館イベント
- 「つべいおはなし会」
- 11/11(土)14時～◎出演
- おはなしばさらかたい
- 「POP展示会」
- 手作りPOP(一般公募)の展示
- 「書き出しで見る 大人のイチオシ本」
- 図書館員イチオシの本を展示
- 「マナーアップ週間」
- 図書館マナーについての展示や、9月に行った蔵書点検の結果揭示
- ★第8回星野村夢の扉フェスティバル

- ★ゆめみらい図書館ピクニック
- 日時 11月5日(日)10時～15時頃
- 場所 「八女くろぎふるさと祭り」駅前イベント広場
- 内容 移動図書館ゆめみらい号、ブックリサイクル、おはなし会等
- 問い合わせ 黒木分館 (☎42・0400)
- ★としよかん広場
- 日時 11月19日(日)10時～15時

10月28日(金)～11月12日(木)

秋の読書週間にあわせ、期間中は様々なイベントを実施します。



秋の読書週間

医療費控除の 改正が行われます

※平成29年分確定申告（平成30年度住民税）から適用



写真はイメージです

セルフメディケーション税制 （医療費控除の特例）とは

健康の保持増進や疾病の予防のために一定の取り組み（※1）を行っている方が、平成29年1月1日以降に、スイッチOTC医薬品（医師の処方が必要だった医療用医薬品から転用された、薬局などで購入できる医薬品）の購入費用を年間1万2千円を超えて支払った場合には、その購入費用（上限年間10万円）のうち1万2千円を超える額を所得控除できる制度です。

申告の際には、一定の取り組みを行なった結果、発行される「領収書」や「結果通知表」、およびスイッチOTC医薬品を購入したことが分かるレシートや領収書が必要となります。本制度の適用を予定されている方は来年の申告時まで各自保管ください。

（※1）一定の取り組みとは

- ▽保険者（健康保険組合、市町村国保等）が実施する健康診査（人間ドック、各種健診等）
- ▽市町村が健康増進事業として行う健康診査（骨粗鬆症検診、生活保護受給者等を対象とする健康診査等）
- ▽予防接種（定期接種またはインフルエンザワクチンの予防接種）
- ▽勤務先で実施する定期健康診断（事業主健診）
- ▽特定健康診査（メタボ健診）
- または特定保健指導
- ▽市町村が実施するがん検診

※本特例の適用を受ける場合は、従来の医療費控除の適用を受けることはできません。制度の詳細については、厚生労働省のHPや八女市HPでご確認ください。

医療費等の領収書に代わり「医療費控除の明細書」を添付する方式になりました

平成29年分以降の医療費

税務課からの お知らせ

控除の申告手続が、従来の医療費等の領収書の添付等に代わり、「医療費控除の明細書」を添付する方式に改められました（注1）。ただし、医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。また、医療費控除の明細書として、医療保険者が交付する一定の要件を満たす医療費通知（注2）を添付すると、明細の記入を省略できます

《注1》平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付または提示によることもできます。

《注2》一定の要件を満たす医療費通知とは、次の6項目が記載されたものです。

- ①被保険者等の氏名
 - ②療養を受けた年月
 - ③療養を受けた人の氏名
 - ④療養を受けた病院、診療所、薬局等の名称
 - ⑤被保険者等が支払った医療費の額
 - ⑥保険者の名称
- ※医療費通知（医療費のお知らせ）については20ページをご覧ください

県内全市町村は、個人住民税の特別徴収（給与天引）を徹底しています

個人住民税の特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同様に、給与支払者である事業主が従業員に毎月支払う給与から個人住民税を差し引き、納税義務者である従業員に代わって市町村に納入していただく制度です。従業員が自分で金融機関等に納税に行く手間が省けますし、納税を忘れて滞納となる心配もありません。税額計算は市町村で行いますので、所得税のように事業

主が毎月計算する手間はありません。原則として全ての従業員が対象となりますが、県内市町村統一で設定した基準に該当し、かつ、特別徴収が困難な場合は、給与支払報告書を提出する際に「普通徴収申請書」による手続きを行うことで特別徴収を行わないことができます。この手続きがない場合は特別徴収となりますので、該当する場合は必ず手続きを行ってください。

税について / ちょっと / 考えてみよう

税を考える週間

11月11日～11月17日

国税庁のホームページでは「国税庁の取り組み」や「税に関する情報」を紹介しています。

税を考える週間

検索



年末調整説明会 八女税務署（☎23・5191）

11月14日(火) 13時30分～	おりなす八女
11月15日(水) 13時30分～	サザンクス筑後

詳しくは福岡県HPをご覧ください

福岡県 特別徴収推進

検索



【問い合わせ】 ● 制度に関すること＝福岡県税務課個人住民税徴収機動班（☎092・643・3049） / ● 手続きに関すること＝八女市役所税務課市民税係（☎23・1113）※直通

12月は

納税課からのお知らせ くわすれていませんか、「納税」を

「STOP滞納!! 県下一斉徴収強化月間」です

八女市では、福岡県および

県内市町村と連携し、個人住民税をはじめとする地方税の徴収率の向上と滞納の縮減を図るため、12月を「県下一斉徴収強化月間」(取組期間11~12月)と位置づけ、県下一斉に広報による納税推進、滞納者に対する催告の強化、差押やタイヤロック、搜索等の滞納処分強化など様々な徴収対策に取り組みます。この機会に、納め忘れの税金がないか確認しましょう。

《八女市の取り組み》

- ▽差押・タイヤロック・搜索等滞納処分の強化▽ヤフー官公庁インターネットオークション
- ▽平成29年度南筑後地区県・市町合同公売会

【日程】平成30年1月20日(土)
【会場】おりなす八女



写真はイメージです

▼参考

平成28年度差押件数						
預貯金	不動産	動産(搜索)	国税還付金	生命保険	給与	賃料
348	24	55	29	59	44	10
差押による徴収額(差押による自主納付額を含む) (円)						
預貯金	不動産	動産(搜索)	国税還付金	生命保険	給与	賃料
26,349,904	34,621,463	21,750,509	1,700,213	12,852,979	10,299,768	10,155,936



写真はイメージです

災害や事業の休廃業、失業、本人や家族の疾病等の特殊な事情でどうしても納期限内に納付ができない場合、猶予制度を活用し分割納付することができます。

八女市では、平成27年度から収入不足や借金問題などの金銭的問題で納税が困難な方を対象に、ファイナンシャルプランナー(以下、「FP」)による無料納税相談を行っています。ライフプラン全般を

滞納を放置せず
一緒に考えましょう

差押を受ける前に
ご相談ください

見直し、安定した生活および計画的な納付に結びつける方向性を一緒に考えることができます。

平成28年度FP相談が改善につながった主な事例

- ▽過払金の発生が分かり、過払金請求につながった。
- ▽家族全員の収支を見直し、無駄な支出を抑え、借金の返済や納税につながった。
- ▽年金受給資格を確認し、年金が受給できるようになった。
- ▽ローンを見直し、毎月の返済額が下がった分で納税につながった。
- 相談件数 86件
- 過払い金返還額 846万2076円
- FP相談者による納付額 1281万8007円

納税に関する問い合わせ

税金の種類に応じて、八女市または県税事務所の収納窓口となります。必ず納税通知書等によりご確認ください。

- 八女市納税課納税推進係 (☎23・2666) ※直通
- 福岡県筑後県税事務所 (☎0942・52・5131) ※代表



地域が一体となった防災を



各地区の救急医療チームが参加した訓練



自衛隊など様々な団体が参加

10月1日(日)、八女市立花運動場・体育館周辺で「平成29年度八女地区総合防災訓練」(八女市・八女消防本部等5団体が共催)が行われ、市内外51の団体・機関と市民、総勢2800人あまりが参加し、豪雨災害・地震災害・大規模災害を想定した訓練を行いました。

八女市を襲った平成24年7月九州北部豪雨、平成28年の熊本地震、今年発生した平成29年7月九州北部豪雨等、今後も集中豪雨や台風・地震などの自然災害が想定されます。

今回の訓練では、八女市と近隣市町村の防災関係機関等の連携、および地域住民が一体となった訓練を組み合わせて行うことで、地域防災力の底上げを図りました。また、住民一人ひとりが日常や災害発生時に「自らが何をすべきか」を考え、防災・減災意識を高めることができる訓練となりました。

良成親王を偲ぶ大袖公園祭

後征西將軍良成親王の命日となる10月8日(日)、「大袖公園祭」が御墓のある矢部村大袖公園で行われました。良成親王は後村上天皇の皇子で後醍醐天皇の孫にあたり、叔父の懐良親王とともに南朝再興のために九州各地で戦いましたが、南朝の再興かなわず、元中9年(1392)矢部の地で亡くなりました。

当日は、地域住民をはじめ、宮内庁や南朝ゆかりのある吉野町、菊池市の関係者など約300人が参加し、若くして亡くなった親王を偲びました。式典では澄み切った秋晴れのもと、地元保存会による公卿唄や浦安の舞が奉納されました。



④浦安の舞
⑤地元保存会の皆さんによる公卿唄



中秋の名月を愛でる観月会

中秋の名月の10月4日(水)、黒木文化連盟主催の観月会が「学びの館」で開催されました。満月を二日後に迎えた



観月会では、時折雲も見えましたが、おおむね天候に恵まれ多くの人がお月見に訪れました。訪れた皆さんは、中庭で琴や尺八の演奏を聴いたり、お茶席で抹茶をいただいたりしながら、美しい月とともに秋の一夜を楽しみました。





空手で全国大会へ

11月に千葉市で開催される第11回JKJO全日本ジュニア空手道選手権大会に出場する児童2人が10月10日(火)、市役所を訪問し出場報告をしました。同大会の小学2年生男子の部に荒田陽向さん(岡山小)、小学5年生男子の部に水本龍人さん(長峰小、ともに新総合空手道 圏榎會所属)が出場します。

鎌田副市長は、「これまでの努力が実り全国大会出場できること本当に素晴らしいことです。真剣勝負の中にも心に余裕を持つて集中して頑張つて欲しい」と激励しました。水本さんは、「今年こそはぜひ日本一になれるよう頑張ります」と大会に向けて力強く抱負を語りました。



大杣公園周辺を清掃しました

森をいたわり海を守る

9月30日(日)、森(矢部川源流)をいたわり、海(有明海)を守るプロジェクトとして、八女ロータリークラブ主催による矢部川水源かん養地「源流の森」を守る整備奉仕作業が実施されました。

この奉仕プロジェクトは、筑後川・矢部川の分水嶺として希少な峰である福岡県の最高峰、釈迦岳、御前岳連峰など大切な自然(森と海)を次世代の子どもたちに残していくことを目的に行われています。今回は国際ロータリー第2700地区・第7グループの85人が参加しました。参加者は、矢部川源流地域(御側地区)の良成親王御墓のある大杣公園周辺の清掃を熱心に行いました。お昼には杣のさと特製の田舎バイキングを楽しみました。

コミュニティ助成事業で樹木粉碎機を購入



黒木町鹿子生区自治会では、(財)自治総合センターが行う一般コミュニティ助成事業(宝くじ助成金)の助成を受け樹木粉碎機(ウッドチップパー)を導入しました。この機械の導入により、災害時の風倒木や道路・河川愛護作業時に出た樹木の処理を、効率的に行うことができるようになりました。また、粉碎したものも堆肥などに利用できるため、環境にも配慮した利活用が期待できます。

上妻小学校児童の皆さんから義援金をお預かりしました

10月5日(木)、上妻小学校児童から平成29年7月九州北部豪雨への義援金をお預かりしました。これは児童が各教室を回り義援金をお願いして集めたものです。代表して義援金を手渡した田中俊輔君(6年)は「平成24年九州北部豪雨では八女市も大きな被害があり、多くの人に助けられました。今回、自分たちが助ける番だと思い義援金を集めました」と思いを伝えました。この他にも多くの団体から義援金をお預かりしました。これらは市を通じて被災地へ届けさせていただきます。ありがとうございました。



年金

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国 国民年金保険料は、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成29年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族（お子さま等）が負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その分も合わせて控除が受けられます。

なお、平成29年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けると同時に、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られてきます。申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。平成29年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめに国民年金保険料を納められた方は、翌年の2月上旬に送られます。

国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようキチンと納めましょう。



国民年金保険料「5年の後納制度」は平成30年9月30日まで！

「5年の後納制度」とは、過去5年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができるとの仕組みです。本来、国民年金保険料は2年を経過すると時効により納付することができませんが、この制度を利用すれば、将来の年金受給額を増やすことができます。

なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。詳しくはお問い合わせください。

●このページの年金に関する問い合わせは八女市役所市民課国保年金係（☎23・1116）、または国民年金保険料ダイヤル（☎0570・0111・050）

国保

医療費通知（医療費のお知らせ）をご存じですか

国 民健康保険等をはじめとする公的医療保険では、医療機関を受診した際、医療機関の窓口で医療費の一部（二部負担金）を支払うだけで医療を受けることができるので、医療費の総額が意識しにくい仕組みになっています。

ただくために、年6回、2か月ごとに「医療費通知」を各世帯にお届けし、皆さんの医療費をお知らせしています。

「医療費通知」をご覧いただき、受診状況をふり返り、健康な体づくりや、病気の早期発見、早期治療を心がけてください。

なお、「医療費通知」の記載内容が医療機関等発行の領収書等と大きく異なる場合は、お手数ですが市民課国保年金係までお問い合わせください。

●問い合わせは市民課国保年金係（☎23・1116）



平成30年度（29年分）所得の申告から医療費控除に医療費通知が使えるようになりました。詳しくは16ページをご覧ください。

げんき脳講座 (八女・黒木・立花会場)



げんき脳講座で認知症について学んでみませんか？お友だちをお誘いのうえ多くのご参加をお待ちしています。

- 対象＝65歳以上の八女市民で認知症予防に関心のある方。事前申し込みが必要です。
- 参加費＝無料

八女会場	<ul style="list-style-type: none"> ●日時＝11月28日(火)14時～15時30分 ●場所＝おりなす八女はちひめホール ●テーマ＝体を動かして 脳すっきり ●講師＝作業療法士 松岡秀年さん ※体を動かしますので、動きやすい服装で水分をお持ちください。
黒木会場	<ul style="list-style-type: none"> ●日時＝11月24日(金)14時～15時30分 ●場所＝黒木支所大会議室 ●テーマ＝生活習慣を見直そう 血圧管理して認知症予防 ●講師＝管理栄養士
立花会場	<ul style="list-style-type: none"> ●日時＝11月10日(金)14時～15時30分 ●場所＝八女市働く女性の家 ●テーマ＝お口ケアからはじめる認知症予防 ●講師＝歯科衛生士

- 問い合わせ＝介護長寿課高齢者支援係
(☎23・1308)

筋トレ大作戦

(送迎付き一般介護予防事業)

12月から新規に、送迎付き一般介護予防事業「筋トレ大作戦」を始めます。下記をご参照のうえ、お問い合わせください。



- 内容＝筋力向上を目的に椅子に座ってできる体操を行います。
- 対象者＝市内に居住し、介護保険の認定(要介護・要支援・事業対象者)を受けていない65歳以上の人で一般介護予防教室に通うために送迎が必要な方。主治医から運動を禁止されていないが、運動器の機能低下に不安のある方。
- 開催回数＝月2回

- 時間＝10時～11時30分または13時30分～15時
- 会場＝
- 【八女・立花地区】八女市保健センター3階
- 【黒木地区】黒木支所大集会室
- 【上陽・星野地区】星野支所大会議室
- 【矢部地区】矢部公民館
- 参加費＝100円
- 場合によっては他の教室をご案内する可能性もあります。まずはお問い合わせください。
- 問い合わせ＝介護長寿課高齢者支援係
(☎23・1308)

不妊治療費の助成事業を 実施しています

八女市では、不妊治療を行う夫婦の経済的負担の軽減を図るため不妊治療費助成を実施しています。

【一般不妊治療(第1段階)】

▽保険診療の適用となる不妊治療および検査

▽人工授精

▽上限額3万円(年度1回の申請)

【特定不妊治療(第2段階)】

▽保険診療の適用とならない体外受精、顕微授精

▽福岡県発行の「不妊治療費助成承認決定通知書」が必要

▽上限額5万円(福岡県が規

定した回数)

★申請書類は、八女市役所

健康推進課でお渡しします。(八女市のホームページからも申請書類はダウンロードできます)

★不妊治療期間中の領収書、明細書は申請時に必要となりますので、大切に保管してください。

●問い合わせ＝健康推進課
(☎23・1201)

※詳細については、八女市ホームページをご覧ください。



八女市指定鍼灸院での はり・きゅう治療について

八女市指定鍼灸院でのはり・きゅう治療では、1回につき1,000円を助成します。※1人につき1か月7回まで。

- ◆対象となる人
- 八女市国民健康保険に加入している人
- 八女市内にお住まいで後期高齢者医療に加入している人

◆助成の受けかた

- 被保険者証および印鑑を八女市指定鍼灸院に直接持参ください。詳細は各鍼灸院か次へお尋ねください。
- 問い合わせ＝市民課国保年金係(☎23・1116) / 公費医療係(☎23・1117)

お知らせ



「つなぐ歯」週間、無料歯科検診・フッ素塗布

実施していない診療所もありますので、かかりつけ歯科医院にご確認ください。HPでも確認できます。

●日時 11月6日(月)～11月11日(土)

●場所 八女筑後歯科医師会会員診療所

●内容 無料歯科健診・フッ素塗布 ※要予約

●問い合わせ 八女筑後歯科科医院または八女筑後歯科

医師会 (☎24・4829)
※平日9時～16時30分、土曜日9時～11時30分

サウスまつり2017

社交ダンスや中高齢者体操、太極拳、フラダンスなど各教室の発表を行います。ぜひ、ご覧ください。

●日時 11月11日(土)9時～

●場所 八女市総合体育館

●入場料 無料

●問い合わせ サウスクラブ事務局 (総合体育館内) ☎24・1340

八女軽トラ市

八女特産の野菜や加工食品、雑貨などを軽トラック等の荷台で販売します。毎月第2・第4日曜日に開催。出店者随時募集。

立花自然と歩こう会

参加自由(無料)、会員は保険あり(年500円)

●日時 11月12日(日)8時、立花体育館集合

●コース 中島・原島方面

●問い合わせ 白鳥さん ☎267・0038

八女文化連盟総合芸能祭

八女文化連盟部員の皆さんが日頃の練習の成果を披露します。

●日時 11月12日(日)10時～17時30分(開場9時30分)

●会場 八女

●出演 邦舞部、吟詠部、民謡部、大正琴部、弦楽部、尺八部、洋舞部

●問い合わせ 文化振興課 ☎24・8163

第46回地域活動講演会

今回は「夢を持つこと、人とのつながりの大切さ」と題し、下西生実子さん(トンカ

緊急情報の伝達訓練

11月14日(火)午前11時から、全国瞬時警報システムを用いた、地震や武力攻撃等の緊急情報の伝達訓練が全国一斉に行われます。これにあわせて、防災ラジオが自動起動し、最大音量で「これはテストです」という放送が3回流れます。訓練ですのでお間違えないようお願いします。

(※) Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃等の緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

●問い合わせ=防災安全課消防防災係 ☎23・1731

「防災ラジオをもらっていない」「故障した」などの問い合わせは秘書広報課へ ☎23・1110



フェダイニング経営)の講演。

参加費無料。定員40人

●日時 11月14日(火)19時～

●場所 問い合わせ 八女ホームヘルプ・ケアプラン金太郎(清水町商店街) ☎24・9657

在宅ホスピスを語る会

在宅療養について一緒に考えてみませんか。申込不要

●日時 11月18日(土)14時～16時

●場所 九州芸文館

●内容 医師による講演、在宅で看取られた家族と訪問看護師の体験談の2部構成。

●問い合わせ みどりの杜病院 ☎23・0002

UGE八女ギター室内合奏団第46回定期演奏会

秋の夜長のひととき、幾種類ものギターが織りなす、県内唯一のギターオーケストラ

の響きをお楽しみください。

●日時 11月18日(土)18時30分

●場所 八女市立図書館2

●入場料 1000円(当日1200円)

●曲目 ニュー・シネマ・パラダイス、タイスの瞑想曲、他

●客演 深町まどか(フルート・オカリナ)

●問い合わせ 同団野田楽長 ☎22・4033

ストーリーテリングのおはなし会

八女「おはなしおはなし」の語り手が語るいろいろなおはなしを楽しんでみませんか。参加費無料。大人の方、静かに「おはなし」の聴けるお子さまも一緒にどうぞ。

●日時 11月19日(日)13時30分

●場所 八女市立図書館2

竹久夢二と米倉齊加年展

11月2日(木)～26日(日) 八女伝統工芸館



夢二シリーズ第4弾。今回は竹久夢二と、夢二に深く影響を受けた俳優、演出家、絵師であり、八女の市民劇の監修や演技指導でゆかりのあった米倉齊加年氏両名の魅力的な作品展です。入場無料。

●日時 11月2日(木)～26日(日) 9時～17時(月曜休館) ●オープニングイベント=11月3日(祝)10時30分 日本舞踊「宵待草」ほか ●ギャラリートーク=期間中の日曜日、14時から全4回 ●会場・問い合わせ=八女伝統工芸館 ☎22・3131

階研修室

● 問い合わせ 森さん ☎090・7478・4438

多世代交流事業「焼きいも会」

サツマイモを包むところから始めます。みんなで楽しく遊び、ホクホクの焼きいもと一緒に食べましょう！参加費無料。要申込、50人。
● 日時 11月25日(土)10時～12時

● 場所・問い合わせ 多世代交流館「共生の森」(☎22・2257)

70歳現役社会推進大会

福岡県では「70歳現役社

会」の取り組みを知って頂くため、「九州・山口70歳現役社会推進大会」を開催します。当日は(株)ジャパネットたかたの創業者高田明氏に現役で活躍し続ける秘訣をお話いただきます。参加費無料。要申込。

● 対象者 高齢者の方・高齢者の活躍を期待されている企業の方など

● 日時 11月27日(月)13時30分～16時30分

● 場所 2 ホテルオークラ福岡(福岡市博多区下川端町)

● 申込・問い合わせ 大会運営事務局(株)三広内(☎092・716・1212)

不安解消！働きたいママ座談会

参加無料、先着順・予約制。前日12時締切。
● 日時 12月1日(金)10時～11時30分

● 場所 県子育て女性就職支援センター(久留米市合川町)

● 内容 おトクな税金のはなし

● 申込・問い合わせ 同センター(☎0942・38・7579)

教室・講座

短期子ども体操教室

● 日時 11月10日(金)、24日(金)、17時30分～18時30分

● 場所 総合体育館

● 対象 小学1年生～6年生

地域づくりを学びましょう(研修会のご案内) 縮小する社会をチャンスに変える

【講師紹介】

(株)あわえ代表取締役
美波町参与
吉田基晴さん



会社を東京から徳島県美波町に移転。自らの体験を活かし、行政や地域住民とともに企業・起業誘致や定住支援をはじめとした地域振興事業に取り組む。

昨年の調査により、市内には空き家が1500軒以上あることが分かりました。今年の4月に行われた「U・18まちづくり総選挙」においても、空き家対策のほか、人口減少対策、企業誘致、若い人たちのニーズに合った雇用創出などのご意見を頂いています。ともに関連した課題であり、このような地域が抱える課

題を解決していく方法を市民の皆さんと学ぶために研修会を行います。八女東部と西部の2か所で開催しますので、どなたもご自由にご参加ください。
【八女東部】 ● 日時 11月7日(火)15時30分 ● 場所 2 ふじの里多目的ホール(黒木町)
【八女西部】 ● 日時 11月8日(水)15時 ● 場所 2 立花市民センター(立花支所隣接) イベントホール
● 問い合わせ 企画財政課(☎24・9009)

● 参加費 1回300円、会員無料

● 問い合わせ 総合体育館内サウスクラブ(☎24・i340)

黒木公民館講座「華やかなミニブーケ作り」 託児付き

華やかなミニブーケの作り方を学びます。これさえ覚えれば、誕生日やお祝い事のプレゼントに役立ちます。
● 日時 11月22日(水)13時～15時

● 材料費 2千円

● 場所 2 黒木公民館

● 申込 2 同館(☎42・9730) ※11月1日(水)から先着順受付(定員20人) 祝祭日を除く月～土曜日8時30分～17時受付。託児は期日の10日前までに要予約。

東公民館講座「輝ちゃん先生のおもてなし料理」

野菜ソムリエでトマト生産農家でもあり、九州芸文館でも人気講師の貝田輝子さんから、「冬のおもてなし料理」を教えてくださいます。これからは、クリスマスやお正月とイベントの多い季節。旬の野菜をたくさん使って、大切なお客さまを迎えませんか。

● 日時 11月30日(木)・12月7日(木)全2回

● 材料費 2千円(千円×2回分)

● 持ってくるもの 2 エプロン・三角巾(頭にかぶるもの)・筆記用具

● 定員 20人(応募多数の場合は抽選となります)

● 場所 2 東公民館3・4号室

● 申込 2 東公民館(☎&☎23・5276) ※11月1日(水)～11日(土)に電話かファクスでお願いします。(9時～17時)

としょかん大人塾2017「本の修理技術を学ぼう」

図書館司書が、基本的な本の修理技術をお教えします。興味がある方はどなたでもご参加いただけますが、細かい作業のため、必要な方は眼鏡を必ずお持ちください。
● 日時 11月24日(金)10時～12時

● 場所 2 八女市立図書館2階研修室

● 定員 2 10人

● 申込 2 NPO法人まなびつと八媛(図書館本館内) ☎22・2504 ※11月1日(水)から図書館本館・分館カウンターまたは電話で受付。

● 日時 11月1日(水)・12月7日(木)全2回

● 材料費 2千円(千円×2回分)

● 持ってくるもの 2 エプロン・三角巾(頭にかぶるもの)・筆記用具

● 定員 20人(応募多数の場合は抽選となります)

● 場所 2 東公民館3・4号室

● 申込 2 東公民館(☎&☎23・5276) ※11月1日(水)～11日(土)に電話かファクスでお願いします。(9時～17時)

としょかん大人塾2017「本の修理技術を学ぼう」

図書館司書が、基本的な本の修理技術をお教えします。興味がある方はどなたでもご参加いただけますが、細かい作業のため、必要な方は眼鏡を必ずお持ちください。
● 日時 11月24日(金)10時～12時

● 場所 2 八女市立図書館2階研修室

● 定員 2 10人

● 申込 2 NPO法人まなびつと八媛(図書館本館内) ☎22・2504 ※11月1日(水)から図書館本館・分館カウンターまたは電話で受付。

1日講座「けしごむはんこ」

年賀状や絵手紙・招待状など様々な用途で活用できる消しゴムはんこを作る一日講座を開催します。当日は、汚れてもよい服装でお越しください。



- 日時 = 12月2日(土) 13時30分～15時30分
- 場所 = 八女市田崎廣助美術館 (立花市民センター)

- 講師 = 石松軍人さん
- 参加費 = 300円
- 持参品 = 彫刻刀・タオル(手拭用)
- 参加人数 = 12人(中学生以上対象、応募者多数の場合は抽選)
- 申込 = 11月23日(祝)までに電話・FAX・八女市ホームページより
- 問い合わせ = 八女市田崎廣助美術館 (☎24・8304 / FAX 24・8305)

図書館講座

●演題「浄瑠璃「義経千本桜」を読む」郷土の伝統芸能、燈籠人形の演目である「吉野山狐忠信初音之鼓」から古典文学の楽しさを味わおう

●講師「ノートルダム清心女子大学准教授 木下華子さん (八女市本町出身)」

●日時「11月25日(土) 14時～16時 (13時30分から受付)」

●会場「おりなす八女研修棟 2階第3研修室」

※参加費無料、定員先着50人

●申込「八女市立図書館本館 ☎& FAX (22・2504)」

11月1日(水)～11月19日(日)八女市立図書館本館・分館カウンターにて。電話での受付は、八女市立図書館本館のみ (☎22・2504)

福岡共同公文書館

詳細はHPを見るか問い合わせください。

【開館5周年記念イベント】

▽書道パフォーマンスと地元太鼓グループによる共演 ●日時「11月18日(土) 13時～13時30分」▽記念講演・シンポジウム「アーカイブズが築く未来」共同公文書館のチャレン

ジ ●日時「11月18日(土) 14時～16時」●定員「120人(先着)」▽特別展「公文書でめぐる鉄道の旅」近代の福岡 ●期間「11月18日(土)～1月28日(日)」

【公開講座】※参加費無料

①和綴じ講座 ●日時「12月3日(日) 13時30分～16時」●定員20人(要申込・抽選)

②はじめてのくずし字 ●日時

11月20日(土) 14時～15時30分 ●定員60人(要申込・抽選)

①②共通

●集合時間「各講座とも30分前に集合、館内見学を20分程度実施」

●申込締切「11月22日(水) 17時必着」

●場所・問い合わせ「福岡共同公文書館(筑紫野市上品賀) ☎092・919・6166」

●持参品「水筒・雨具・コップ・健康保険証等」

●問い合わせ「荒川さん ☎090・4997・5813」

●申込・問い合わせ「立花支所産業経済課商工観光係 ☎23・4941」

●募集人員「4人程度」



八女歩こう会健康ウォーク

① 田主丸かつぱウォーク

●日時「11月3日(祝) 8時八女伝統工芸館集合出発。車乗りあわせで田主丸会場の県緑化センターへ。10時スタート、約10分」

② 清水山もみじウォーク

●日時「11月23日(祝) 9時八女伝統工芸館前集合出発。車乗りあわせで清水小学校へ。10時スタート、5分および10分コースに参加します。

①②共通

●持参品「水筒・雨具・コップ・健康保険証等」

●問い合わせ「荒川さん ☎090・4997・5813」

●申込・問い合わせ「立花支所産業経済課商工観光係 ☎23・4941」

●募集人員「4人程度」

九州オルレ八女コース・オルレフェアー

心地よい深秋の八女コースを、ガイドと一緒に楽しく歩きませんか♪

- 日時 = 11月12日(日) 9時30分受付、10時30分スタート、16時解散※雨天決行
- 集合場所 = 山の井公園 (山内) ※駐車場は川崎小学校グラウンド。フィニッシュ後、ゴール地点からスタート地点までバスで送ります。
- 参加費 = 1000円(子ども同額、未就学児無料)
- 参加記念品 = 八女コース特製オルレクッキー、オリジナル缶バッジ、スカーフ、八女茶(ペットボトル)等
- 定員 = 150人(先着順)
- 申込方法 = ファクスにて住所・氏名・年齢・連絡先を記入して申し込みください。
- 申込先 = 商工観光課 (☎22・7311)
- 申込締切 = 11月2日(木) 17時※定員に達していない場合は11月6日(月)まで
- 問い合わせ = 商工観光課 (☎23・1192)

飛形山愛樹祭参加者

日頃より、私たちを見守ってくれている市のシンボルでもある「飛形山」をきれいにしませんか。当日は、昼食にだんご汁・おにぎりを準備しています。

●日時「12月3日(日) 9時30分」

●場所「飛形自然公園」

●内容「公園内の下草取り・ごみ拾い・樹木への肥料散布など」

●募集締切「11月17日(金)」

●持参品「草刈機・鎌・なたのこぎりなど(持っている方はご協力ください)。作業しやすい服装で参加ください。

●申込・問い合わせ「立花支所産業経済課商工観光係 ☎23・4941」

●募集人員「4人程度」

平成30年度農業研修生

J Aふくおか八女は管内の農業関係機関(県・八女市・筑後市・広川町)と一体となつて、新たに野菜生産に取り組みことを希望する方に生産技術・経営管理等について実習座学を通じて研修を行います。原則、研修に係る費用はJ Aふくおか八女が負担。

●研修生の資格「①概ね45歳までの人②心身ともに健康で農業に意欲的な人③研修終了後、J Aふくおか八女管内において居住し、管内で農業経営を行う人④農業経営開始にあたり200万円程度準備できる人」

●募集期間「11月1日(水)～12月25日(月)」

●募集人員「4人程度」

「茶のくに・やめ」マラソン大会

参加者募集!

- 期日=1月28日(日)
- 会場=べんがら村周辺
- 種目=▽ファミリー 1.5*
▽小・中学生 2*
▽一般・マスターズ 4.5*
▽一般 8*
- 参加資格=健康に自信のある5歳以上の人
- 参加料=1,000円(小中学生500円)
- 申込方法=申込書に必要事項を記入の上、最寄りの郵便局にて参加料を振り込むか、参加料と申込書を直接八女市総合体育館へ持参ください。
- 申込締切=12月15日(金)
- 問い合わせ=八女市総合体育館 (☎24・1230)

労働トラブル相談会

解雇、雇止め、セクハラ等



- 研修科目Ⅱイチゴ・トマト ※ほかの作物についても相談を受けますので連絡ください。
- 研修期間Ⅱ平成30年6月〜平成31年5月(1年間)
- 申込方法Ⅱ①「農業研修申込書(様式1号)」および「履歴書(様式2号)」をJAふくおか八女営農指導部農業振興課へ各1部提出してください。(郵送可) ※申込書はJAふくおか八女HPからダウンロードできます。
- 問い合わせⅡJAふくおか八女営農指導部農業振興課 (☎23・1378)

相談

- 労働問題に関する相談会。無料、予約不要、秘密厳守。
- 日時Ⅱ11月12日(日)10時〜18時
- 相談方法Ⅱ面談または電話
- 相談場所・問い合わせⅡ福岡県筑後労働者支援事務所 (☎0942・30・1034)
- 福岡県久留米総合庁舎1階
- 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間
- 夫・パートナーからの暴力、職場でのセクハラ、ストーカーなど女性に関する人権問題の相談を、人権擁護委員と法務局職員が無料で応じます。秘密厳守。一人で悩まずご相談ください。
- 期間Ⅱ11月13日(月)〜19日(日)〈平日〉8時30分〜19時

交通事故無料相談会

- 交通事故解決までの流れ、保険請求手続き、後遺症認定請求などについて行政書士が相談に応じます。相談した交通事故に関する資料をお持ちください。予約不要。
- 日時Ⅱ11月18日(土)10時〜16時
- 場所Ⅱ石橋文化会館会議室A(久留米市)
- 問い合わせⅡ県行政書士会 (☎092・641・2501)

40歳からの個別就職相談

- おおむね40歳から64歳までの求職者を対象に、再就職専門のアドバイザーが1対1でサポートします。相談無料、要予約。
- 日時Ⅱ毎週水曜日、10時〜17時
- 場所Ⅱハローワーク八女2階
- 問い合わせ・予約Ⅱ福岡県中高年就職支援センター (☎092・433・7780)

介護と仕事の両立「休日街かど相談」

- 県では家族の介護をしながら働き続けることができるよう、認知症を含む介護と就労に関する相談に、社会保険労務士・介護支援専門員・精神保健福祉士等が面談や電話で応じます。
- 場所Ⅱ①イオン戸畑区2Fよいとさ広場(北九州市) ②イオン下大路店1Fペーカリーコーナー横(大野城市)
- 面談・電話相談日時Ⅱ①第1・3日曜日②第2・4日曜日、12時〜18時※3月は第1・2日曜日のみ実施
- 電話相談番号Ⅱ080・2799・4159
- 問い合わせ・予約Ⅱ麻生教育サービス(株) (☎090・1519・3023)

就業支援

子育て女性合同会社説明会

福岡県では、「子育て女性

一般

県立福島高等学校 放課後等説明会・相談会

- 中学生・保護者・教員を対象に開催します。申込不要。
- ① 11月3日(祝)17時30分〜19時30分/おひなす八女研修棟
- ② 11月8日(水)19時〜20時/星野行政福祉センター
- ③ 11月14日(火)19時〜20時/矢部公民館
- 問い合わせⅡ福島高等学校 (☎22・5148)

筑後市

【第34回緋の里巡りin筑後】 ●日時= 11/11(土) 9:00 ~ 17:00、12(日) 9:00 ~ 16:00 ●場所=熊野区公民館 ●問=筑後市観光協会 (☎0942・53・4229)

【第7回まかない飯グランプリ】 ●日時= 11/19(日) 9:30 ~ 16:00 ※チケット販売 8:30 ~ ●場所=筑後広域公園 ●問=商工会議所 (☎0942・52・3121)

柳川市

【白秋祭水上パレード】 ●日時= 11/1(水) ~ 3(祝) 18:00 ~ 21:00 ●場所=川下りコース ●問=柳川観光案内所 (☎0944・74・0891)

【秋の柳川ひまわり園】 ●日時= 11/3(祝) ~ 12(日)の土日 10:00 ~ 17:00 ●場所=柳川ひまわり園 ●問=むつごろうランド (☎0944・72・0819)

大川市

【古賀政男誕生祭】 ●日時= 11/19(日) 10:00 ~ ●場所=問=古賀政男記念館 (☎0944・86・4133)

みやま市

【まるごとみやま秋穫祭】 ●日時= 11/25(土)・26(日) 9:30 ~ 16:00 ●場所=みやま市立図書館駐車場周辺 ●問=市商工観光課 (☎0944・64・1523)

広川町

【ひろかわ古墳まつり】 ●日時= 11/12(日) 9:00 ~ 15:00 ●場所=石人山・弘化谷古墳公園 ●問=同実行委員会 (☎32・5555)

清潔で美しいまちづくりをめざして、空き缶・空きびん

●会場・問い合わせ先 総合体育館 (☎24・1230)

●12月利用者の会 11月18日(土)

●問い合わせ先 協議会事務局 本庁環境課 (☎23・1462) ▼黒木支所 (☎42・

【星野地区】 各地区集会所 ※各地区によって集合時間、場所が異なります。詳細は隣組回覧をご覧ください。各行政区長へ問い合わせください。キャンペーン参加者には参加賞を配付します。

●期日 11月19日(日) ●集合場所 【八女地区】 (福島市役所) ▼八幡西公民館 ▼その他 各行政区

●申込期間 11月1日(水) ~ 1月11日(木)

●試験日/試験会場 1月21日(日)/ピーポット甘木(朝倉市) ※九州北部豪雨災害のため、福岡県朝倉総合庁舎からピーポット甘木へ会場が変更となっています。

●1463) ▼立花支所 (☎23・4933) ▼上陽支所 (☎54・2218) ▼矢部支所 (☎47・3111) ▼星野支所 (☎52・3113)

労働者(パート・アルバイトを含む)を一人でも雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入することが法律で義務づけられています。まだ加入が済みでない場合は、所轄のハローワークで加入手続きを行ってください。

11月は「労働保険適用促進強化月間」です

●問い合わせ先 筑後地区農業共済組合 (☎0942・53・0361)

●加入できる人 青色申告を1年以上行っている農業者(個人・法人)

●申込・問い合わせ 県筑後農林事務所農山村振興課 (☎0942・52・5108)

11月に納めるもの

- 国民健康保険税 (5期)
- 後期高齢者医療保険料 (5期)
- 介護保険料 (5期)
- 住宅使用料 (11月)
- 保育料 (11月)

納期限・口座振替日は11月30日(木)

納税は、安全便利な口座振替をご利用ください。納期限内の納付にご協力ください。遅れると督促状が発送され督促料や延滞金が発生します。※納付書の再発行は担当課へご連絡ください。

▼人口と世帯 (9月30日現在)

人口	64,896	(-73)
男	30,595	(-9)
女	34,301	(-64)
世帯数	24,758	(-26)

※ () 内は前月比

▼9月の異動

出生	32人	死亡	56人
転入	214人	転出	263人

▼9月の火災・救急の状況

火災出火件数	1件	(31件)
救急出動件数	222件	(2,316件)
救急搬送人数	217人	(2,235人)

▼9月の交通事故の状況

人身事故発生件数	33件	(296件)
傷者	43人	(400人)
死者	0人	(2人)

※ () 内は1月からの累計

相談はお気軽にどうぞ

無料法律相談 予約

- 11月16日(木)、12月7日(木) / 相談 13:00 ~ 16:00 / 場所・法務局八女支局 (収入等一定額以下等の条件あり) ※予約・法テラス福岡

☎ 050・3383・5502

- 11月10日(金) 13:30 ~ 16:00 / 社会福祉会館※予約☎ 23・0294
- 11月17日(金) 13:30 ~ 16:00 / ふじの里 (黒木) ※予約☎ 42・2131
- 11月24日(金) 13:30 ~ 16:00 / 地域福祉センター(上陽) ※予約☎ 54・3003
- 11月17日(金) 10:00 ~ 12:00 / 八女商工会議所※予約☎ 22・5161

男女共同参画推進支援委員相談 予約

- 11月9日(木) 13:30 ~ 16:30 ※予約・男女共同参画・生涯学習課 ☎23・1314

女性相談 (働く女性の家 ☎37・1522)

- 11月20日(月)9:30 ~ 11:30 / 働く女性の家 (立花)

なんでも人権相談(法務局 ☎23・2603)

- 11月10日(金)13:00 ~ 16:00 / 社会福祉会館

行政相談 (総務課 ☎23・1111)

- 11月2日(木) 13:30 ~ 16:00 / 社会福祉会館
- 11月14日(火) 13:30 ~ 16:00 / 地域福祉センター (上陽)
- 11月1日(水)、15日(水) 9:30 ~ 12:00 / ふじの里 (黒木)
- 11月6日(月) 13:30 ~ 16:00 / 立花市民センター 2階

司法書士相談 (社協 ☎23・0294)

- 11月17日(金) 13:30 ~ 16:00 / 社会福祉会館
- 11月10日(金) 13:30 ~ 16:00 / ふじの里 (黒木)

心配ごと相談 (社協 ☎23・0294)

- 11月1日(水)、15日(水)、29日(水) 13:30 ~ 16:00 / 社会福祉会館
- 11月1日(水)、15日(水) 9:30 ~ 12:00 / ふじの里 (黒木)
- 11月8日(水)、22日(水) 13:30 ~ 16:00 / 地域福祉センター (上陽)

- 11月8日(水)、22日(水) 9:30 ~ 12:00 / かがやき (立花)

日本政策金融公庫相談会

- 11月6日(月)13:00 ~ 15:00 / 八女商工会議所

定例税務相談会

- 11月13日(月)10:00 ~ 15:00 / 八女商工会議所

経営支援相談会 予約

- 11月20日(月) 13:30 ~ 16:30 / 八女商工会議所 ※予約☎ 22・5161

補聴器の修理と相談

(福祉課 ☎23・1335)

- 11月21日(火) 13:00 ~ 14:30 / 八女市役所203会議室
- 11月9日(木) 9:00 ~ 10:00 / 地域福祉センター (上陽)
- 11月10日(金)・21日(火) 10:00 ~ 12:00 / ふじの里 (黒木)
- 11月21日(火) 10:00 ~ 12:00 / かがやき (立花)
- 11月30日(木) 10:00 ~ 12:00 / 星野支所

年金相談 予約

久留米年金事務所のお客さま相談室へ。予約をすれば待ち時間が少なくなります。※基礎年金番号をお知らせください。

- 月曜 (休日の場合は翌日) 8:30 ~ 19:00 / 火~金8:30 ~ 17:15 / 毎月第2土曜日9:30 ~ 16:00 ※予約 (☎0942・33・6215)

家庭児童相談室 予約

- 平日 9:30 ~ 16:00 / 市役所内 ※予約 (☎23・1448)

こころの健康相談 予約

「気が落ち込む」「家族の飲酒問題」「子どもが引きこもり」などの心配事は一人で考えず、専門家に相談してください。

- 第1~第4月曜日 14:30 ~ 16:00 / 南筑後保健福祉環境事務所分庁舎 (八女総合庁舎) ※予約☎0944・72・2176

性感染症検査 予約 と相談 (無料)

- 毎週月曜 14:00 ~ 15:00 / 南筑後保健福祉環境事務所分庁舎 (八女総合庁舎) ※予約☎0944・72・2812

弁護士多重債務・労働問題・DV被害相談 予約

- 毎週火曜 13:30 ~ 16:00 / 社会福祉会館 ※予約☎0942・30・0144

消費生活相談 (来訪または電話相談)

- 月~金曜 8:30 ~ 16:30 / 八女市消費生活センター☎23・1183
- 毎週水曜 9:00 ~ 16:00 / 黒木支所第3相談室☎42・1111

消費生活無料法律相談 予約

- 11月21日(火) 13:00 ~ 16:00 / 八女市消費生活センター※予約 ☎23・1183

電話相談

教育相談

- 平日9:00 ~ 17:00 / 八女市教育委員会☎0120・784・110

教育相談 予約

- 無休・24時間受付 / 南筑後教育事務所※予約☎0942・52・4949

養育費相談

- 平日9:00 ~ 17:00、第1・第3土日 9:00 ~ 16:00 / ひとり親サポートセンター☎092・584・3931

やめ女性ホットライン

- 平日10:00 ~ 17:00 / ☎092・513・7337

交通事故相談

- 平日9:15 ~ 17:00 / 日本損害保険協会そんぽADRセンターナビダイヤル (☎0570・022808)

犯罪被害者相談電話

(ミズ・リリーフ・ライン)

- 平日9:00 ~ 17:45 / 県警察本部 (☎092・632・7830)

難病ホットライン

- 平日8:30 ~ 17:15 / 南筑後保健福祉環境事務所 (☎0944・72・2610)

多重債務相談

- 平日9:00 ~ 17:00 / 福岡財務支局 ☎092・411・7291

クレジット・サラ金・ヤミ金・違法年金担保相談

- 平日18:00 ~ 20:00 / 県青年司法書士協議会 (☎092・724・9505)

高齢者総合相談窓口

(平日8:30 ~ 17:15)

【地域包括支援センター】

- 八女地域包括 (本所内) ☎23・1203
- 黒木地域包括 (黒木支所内) ☎42・1119
- 立花地域包括 (立花支所内) ☎24・8922

- 上陽地域包括 (上陽支所内) ☎24・8315
- 矢部地域包括 (矢部支所内) ☎24・9011
- 星野地域包括 (星野支所内) ☎24・8212



おたんじょうびおめでとう



めいちゃん
蒲原 芽ちゃん
H28年11月3日生(岩崎)

1歳の誕生日おめでとう！
お兄ちゃんに負けじと元気に育つね♡



あやのちゃん
平島 彩乃ちゃん
H28年11月3日生(吉田)

1歳おめでとう♡お兄ちゃんも仲良く元気に育つね！



ゆうしろうちゃん
中村 祐史朗ちゃん
H28年11月4日生(祈禱院)

1歳おめでとう！大好きなお兄ちゃん達と仲良く元気に育つね♡



あずみちゃん
島 杏純ちゃん
H28年11月7日生(黒木町)

祝1歳♡わが家のアイドルあずちゃん。いつも笑顔をお見せあれ！



えいとちゃん
菜花 永人ちゃん
H28年11月18日生(高塚)

1歳おめでとう！毎日癒しをお見せあれ。えいちゃん大好き♡



そうたちゃん
原田 蒼大ちゃん
H28年11月24日生(馬場)

1歳お誕生日おめでとう！元気に大きくなつてね！



はるきちゃん
郷田 明騎ちゃん
H28年11月26日生(柳島)

いつもかわいいうつろい笑顔と明るく元気な声をありがとう。大好きだよ♡



さわちゃん
栗山 紗和ちゃん
H28年11月28日生(新庄)

元気に育ってくれて嬉しいよ。スクスク朗らかに成長してね♡



さなちゃん
栗山 紗奈ちゃん
H28年11月28日生(新庄)

元気に1歳を迎えられたことが嬉しいね。やっぴい育つてね♡



ゆあちゃん
山崎 優愛ちゃん
H28年11月30日生(黒木町)

お誕生日おめでとう♡お姉ちゃんも仲良く元気に育つてね♡

満1歳のお子さんの写真を募集します！

満1歳のお子さまの写真を募集しています。(ただし、市内に住民登録があるか実際に住んでいる人に限る)。名前・生年月日・住所・簡単なコメント(30字以内)を添えて、誕生日前月の7日までに直接お持ちいただくか、郵送でお申し込みください。なお、応募多数の場合は先着順とさせていただきます。

●申し込み=秘書広報課
秘書広報係 (☎23・1110)

白壁の町並みを練り歩く

土橋八幡宮神幸行事

「土橋八幡宮の神霊が稲富の御旅所に渡御する」土橋八幡宮神幸行事」が10月17日(火)に、御旅所に二泊した後再び同八幡宮に戻る「還幸行事」が19日(木)に行われました。

祭りでは、赤い赭熊をかぶつた子どもたちや獅子舞等からなる行列が、太鼓や鉦を鳴らしながらにぎやかに町並みを練り歩きました。獅子にかまれる

とその年は無病息災で過ごせると言われており、沿道には赤ちゃん連れの家族など多くの見物人が健



康を祈願していました。この祭りは市の無形民俗文化財に指定されており、1601年(慶長6年)、筑後一円の領主となった田中吉政公が福島城を築城する際に、同八幡宮を現在地に移転したことから始まったとされています。

編集後記

▼職場でみかん談義となりました。皮のむき方一つとってもそれぞれの個性が表れますね。所変われば「焼きみかん」や「みかん鍋」なる食べ物もあるそうです。いろいろな食べ方で旬の味覚を楽しみたいですね(T・S)
▼今年度からフェイスブック「八女市秘書広報課」でも情報発信しています。写真や動画を交えながら八女の魅力や旬な情報を伝えていきますのでぜひチェックしてみてくださいね(K・K)
▼「こたつにミカン」だとはかり思っていたら、長い期間、いろいろな種類のおいしいミカンが出荷されていることを知り驚き。表紙のQRコードからぜひ動画もご覧くださいね。(K・S)



～ あたらしい郷土づくり～

ふるさとの恵みを生かし
安心して心ゆたかに暮らせる
交流都市 八女

■編集・発行 八女市役所秘書広報課秘書広報係
〒834-8585 福岡県八女市本町647番地
TEL 0943・23・1110 FAX 24・8083
■URL: <http://www.city.yame.fukuoka.jp/>

※この広報紙は竹パルプ10%配合の環境に配慮した紙を使用しています



災害からあなたを守る防災ラジオ

八女市の防災情報はFM八女 [80.1MHz] を通じて放送します。

